東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【北上市・花巻市】

平成 30 年 10 月 30 日

- 1 いわて連携復興センターにおける各種団体等の連携や中間支援の取組について (10:00~10:50)
 - (1) 説明聴取、視察先

特定非営利活動法人いわて連携復興センター

(2) 出席者

特定非営利活動法人いわて連携復興センター 代表理事 葛巻 徹

事務局長 大吹 哲也

地域コーディネーター統括 瀬川 加織

(3) 概要

(いわて連携復興センターの概要と取組状況)

現 状

取

組

況

(いわて建携復興センダーの概要と取組仏派)

も対応できない課題等に、柔軟に対応できるのがNPOの特徴である。企業はサービス 受益者からの対価性があるが、NPOはないため、活動を継続するための資金獲得が課 題となっている。

・ 我々NPOの活動領域は、行政と企業の中間的な役割の部分であり、行政でも企業で

- ・ もともと震災前に市民活動を支援する団体でいわて中間支援ネットワークを作っていたが、震災があって、県外からの支援を沿岸につなげようということから、県内の中間支援組織が集まって、平成23年4月28日にいわて連携復興センターを設立し、9月に法人格を取得した。
- ・ 全国からの様々な支援と支援を必要とする人を結ぶことを目的に設立し、復興支援に 特化した岩手県域の中間支援NPOとして活動している。中間支援NPOとは、市民に 向けて色々なサービスを行っている団体に対し、企業や行政等の間に入って、両者の話 を聞きながら、市民が必要としている課題に適した情報収集や情報提供を行い、サポー トするNPOである。
- ・ 現在は、①中間支援、②防災、③震災伝承・アーカイブを柱として活動している。 13 名のスタッフで活動し、そのうち、沿岸地域を巡回しているスタッフ4~5名が、 話を聞いて課題の抽出や支援方法の検討などを行っている。
- ・ 主な被災地の現状・課題として、仮設住宅・災害公営住宅にお住いの方の孤立・高齢 化、災害公営住宅等における住民のコミュニティ形成、若年層の流出・人口減少・高齢 化、貧困世帯・ひとり親世帯の増加・顕在化(表面化)、子どもたちの居場所の少なさ、 子どもたちのストレスの表面化、震災の風化等があることから、行政・企業・地縁組織

現状・取組状況等

等と連携しながら、地域のNPOが地域の課題解決に取り組んでいる。

- ・他方、支援にあたるNPOの課題としては、資金確保の難しさ(サービス対価を得ることが難しい取り組みが多く、自主財源の確保が困難。復興財源の減少や 2021 年復興庁閉庁など、先の見通しを立てられない団体も多い。住民にとっては必要な取り組みを行っているが、団体としては先が見えない状況になっている。)、人材不足(収入や先の見通しが立たず、長期的な就労の場になりにくいことから、慢性的な不足の状況になっている。)、高齢化・担い手不足(何とかしたいという想いでリーダーが7年前に立ち上げたが、目の前の課題に対応してきたので、次の担い手を育成することまで手が伸びていない。組織自体を今後どのようにしていくかが課題となっている。)、専門性の不足(思いが先に立って動いていることから、自分が活動している分野の専門性はあるが、それ以外の分野は、NPO単独での対応が難しい場合が多々ある。)といったことがある。地方のNPOは組織として脆弱であるが、被災者サービスの担い手としての役割は大きいので、このような課題を解決していく必要がある。
- ・ 被災地では、震災に起因する新たな地域課題への対応が必要(コミュニティ形成・子 どものストレスや居場所・震災風化等)であるとともに、震災前から地域に潜在していた課題への対応が必要(人口減少・貧困・高齢化等)となっている。
- ・ 支援に当たるNPOに対しては、今後も、復興や防災等の課題解決の担い手として、 引き続き支援をお願いしたい。また、自立的な運営が可能なNPOとは、対等なパート ナーとして復興及び地域課題解決に向けた協働事業を積極的に推進していただきたい。 また、今後、人口減少に伴い税収が減少していく中で、NPOは地域そして行政にと っても重要な存在になっていく。昨今、県のNPO施策は復興支援を行うNPOも含 め、活動の成果を追求しすぎているように見えるので、育てる部分も併せて二段構えの 取組をお願いしたい。

質疑

- ・NPOの活動資金について
- ・NPOの評価について
- ・NPOの今後の活動について
- いわて連携復興センターについて

見交換

意

(4) 質疑·意見交換

〇 NPOの活動資金について

(髙橋元委員)

中間支援の活動資金をどのようにして確保していくのか、また、企業や大きなNPOからの支援を継続的にいただいているのか。この2点について、今後の見通しを含めて、現況を伺いたい。

(葛巻代表理事)

民間の助成金部分から言うと、震災後、財団や共同募金会などたくさんの助成金があったが、発災から5年が一つのピークであり、少ないながらも今も継続してくれている団体もある。そのような団体の助成活動も後2年、発災から10年がやはり一区切りである。我々は、そのような助成金が無くなった後も活動を続けられるような団体を多く残したいと思って活動している。先ほど、事務局長が説明したが、対価性があるものは企業がやれば良く、広く公平なものであれば、行政がやれば良い。その二つでできないもの、範囲が狭いけれども必要なものをNPOが担っている。

二つ目の質問についてであるが、もちろん我々も寄付や自主財源で活動資金を作っていく必要があり、行政からの委託や補助を対等な立場で話し合いながら活動していくのが望ましい姿であると思う。2021年3月で復興庁が閉じるので、今ある交付金などがどのようになるのかについては、復興庁と議論しているところである。そこは、みんなで考えていければ良いと思う。

O NPOの評価について

(髙橋元委員)

先ほどの説明で、成果を求めすぎていることが課題であるとのことだが、どうしてもNPOが担う活動はソフト面がほとんどであり、成果を出しにくいところがあるのではないかと思う。成果をPRすることについて、工夫している取り組みはあるか。

(葛巻代表理事)

休眠預金を公的な活動を行っている団体に配分する動きもあるが、配分するに当たっては、理由が必要であり、NPOの評価が声高に言われている。我々は、東京の団体にも来ていただいて、評価について学ぶ取り組みを行っている。その研修で、数値では表せない部分もあるが、交付金の活用状況を表現できるようにしていこうと取り組んでいる。

(髙橋元委員)

「3.11 いわてNPOの軌跡」という冊子を作っていただいたので、各地域のNPOの活動内容が非常に分かりやすい。問題はこの冊子を県民の皆様にどう知っていただくかということだと思う。我々もPRしていくが、何か我々に要望等があったら、お知らせ願いたい。

○NPOの今後の活動について

(小野共委員)

発災当初は、被災地のNPOの役割は、仮設住宅の訪問であるとか、子どもの遊び場の確保であるとか、もう少し時間が経つと、震災の風化の防止のイベントであるというような仕事がメインであったと思う。7年経って、今後、被災地のNPO活動として、どのような内容の支援、援助といった活動を企画していこうと考えているのか伺いたい。

(葛巻代表理事)

発災当初は、我々のNPOも設立したばかりであり、今300あるといった団体のほとんどが最初は無かった団体である。最初に自衛隊ががれきなどを撤去し、次に来てくれたのは、県外のNPOや国際的に活動しているNGOの方々だった。そういう方々の活動を見たり、支援を受けて、多くの団体が立ち上がったというのが、今までの経緯である。

今後のことについては、現在は、被災したゆえの問題と元々あった問題が混在してきている状況にある。我々が危機として感じているのは、復興需要があり、たくさんの消費が被災地にはあ

るが、その消費が無くなったときであったり、若い方々が外に出てしまっているということである。5年後、10年後に地域がどう活動していくかというと、担い手不足が見えているので、そういったところに機能できるのがNPOだと思っている。もちろん、支援だけして欲しいということだけではなく、NPO側もきちんとデザインを作りながら、皆さんと一緒に活動していけるようなNPOになっていきたいと思う。

(大吹事務局長)

これからは、震災が起因となった課題と潜在的な地域課題への対応が必要であると思うが、最近のNPOは、交流人口の拡大であったり、外から定住人口を増やしていくこと、地域にどう人を根付かせるかということがテーマになっている。1回外に出ても良いので地域を愛して欲しいという「子どもの地域学」みたいなところに取り組んでいる団体も多くある。

後は、福祉分野。社会福祉協議会や社会福祉法人がやっている地域の福祉分野に、地域の高齢者の予防介護みたいな部分に入っていくNPOがある。その辺は、震災前からの活動に比べて、進んできたところだと思う。

○ いわて連携復興センターについて

(小野共委員)

被災地のNPOの代表等として活動されている方々と話すと、今後の活動内容に、少しずつ疑問を感じながら活動している方々が多くなってきていると感じる。今後は、交流人口の拡大であったり、できれば産業振興も考えたりしながら、自分たちが被災地の経済活動のバックアップができたらというようなことを考えている方もいるようであるから、当然、役割とすれば、発災当初の役割とは、また違った役割が期待されていくのであろう。最近の需要を的確に掴みながら、今後とも活動方針をしっかりと立てていただきたいと思っている。

もう一点お聞きするが、NPOの理事の方々とは、どのような方々なのか。

(葛巻代表理事)

立ち上げ当初は、岩手県内で中間支援を行っている団体が集まって設立し、その団体の代表理事の方々を理事とした。現在は、半分くらいの理事が変わっている。

(小野共委員)

基本的に地域のNPOが立ち上がり、その後でいわて連携復興センターが立ち上がったということか。

(葛巻代表理事)

中間支援のNPOは、震災前から 10 年とか 20 年とか活動していた。そういう団体が集まって、いわて連携復興センターを 2011 年 4 月に設立したものである。

(神﨑浩之委員)

全国から応援したいという団体がありながら、地域の中でも頑張っている団体を結び付ける取り組みは、素晴らしいことである。災害があってボランティアに行きたい気持ちはあるが何処に 行けばいいのか分からないこともあるので、その受け皿を作ったことは素晴らしいことだと思う。

NPOの活動は今までも大変だったとは思うが、沿岸地域での支援活動が今後どのような活動になっていくのか心配している。

現在、センターは10数人で運営され、4~5人が沿岸で活動しているとの説明があったが、

実際にはどのような仕事を行っているのか。例えば、全国の大きな財団、NPO等に働きかけて、物心両面の色々な支援のお願いに東京に行っているような活動であるとか、県や復興庁や各市町村に行って、活動においてこのような課題があるので、行政でも物心両面でこのような取り組みが求められていますといった支援方法についての行政へのアプローチなのか、各地域の団体に入って個別に色々な課題を解決する支援をしているのか、このような企業とのタイアップをして取り組んだら良い等様々な活動を10数人で取り組んでいると思うが、どのような業務を展開しているのか伺う。また、300団体の中で特に支援している団体が20団体である等現在の活動内容について教えて欲しい。

(葛巻代表理事)

国や県に対しては、私と大吹事務局長が担当して、来年度事業の提案などを行っている。 また、県外の団体に対しても、私と大吹事務局長が担当している。

300 の団体への支援の仕方は様々あり、コンサルティングやマッチングとは異なり、コーディネートをしている。主に行っている活動としては、助成金情報やノウハウの提供を行っている。 岩手県以外のNPO団体は、たくさんのノウハウを持っているので、会計、マネジメント、寄付等色々な手法について皆さんにお伝えする活動を行っている。

次に支援の濃淡の状況であるが、中間支援団体が地域にできてきているため、そのような団体 には独り立ちしていただき、応援するようなイメージで、中間支援団体と一緒になって地域の団 体を訪問している。

(大吹事務局長)

企業とNPO、行政の関係だが、それぞれの事業で担当を分けているところもある。企業は、 岩手のNPOと首都圏の企業との交流会として、県の委託事業で開催している。センターも個別 企業とのネットワークがないので、首都圏の企業が行っているCSRの情報を提供しているネッ トワークがあるため、そういうところに声をおかけして情報提供し、交流会に参加していただく 取り組みを行っている。行政は、復興庁をメインにやり取りしている。

県外のNPOは、どちらかというと我々に情報提供を求めてきており、今のNPOや被災地は どのようになっているのかということについて、こちらから行くというよりは、向こうからくる ことが多い。その辺は、7年も経過して関係の構築ができており、首都圏のNPOも継続的にや って欲しいと思っているので、色々なノウハウをいただきながら繋いでいる。

(瀬川地域コーディネーター統括)

スタッフが地域を回り、地域で課題解決にあたっているNPOを定期的に訪問し、情報交換を 行っている。NPOが多く集まる会議にも積極的に参加しており、地域の課題や団体の課題を把 握し、課題に適した対応方法を、一緒に考えながら活動している。

先ほど、葛巻代表理事から地域の中間支援団体と一緒にと言ったが、今年度、復興庁からの被 災者支援コーディネート事業を受け、沿岸6市町で中間支援の活動を行っている5団体と一緒に 地域を回っている状況である。

(神﨑浩之委員)

コンサルティングというよりも、情報提供がメインの活動であるということが分かった。感覚

的に今後、どのようになるのかが心配であるが、復興庁がなくなるとか、全国で色々な災害が起こっているので、大企業には東北はもう良いのではないかというような感覚があるのか。国も含め、色々な活動をしている中で、どのように感じているのか教えて欲しい。

(葛巻代表理事)

私たちも、熊本や西日本にお邪魔して話もする中で、直接ではないが、「大きな被害があったが、 東日本にはたくさんの支援があったよね。」と皆さんに言われる。たくさんの災害が各地で起きて いるので、支援がどんどん来るという感じではないのだなと感じた。大震災があって、NPOも 企業も行政も一緒にやらなければならないよね、と感じていたはずなのに、平成 28 年台風第 10 号の時には、バラバラであった。これでは意味がないなということで、ネットワークを作って、 平時から取り組むことが大事であると思った。

(福井せいじ委員)

様々な企業や行政からの助成金は、実質、行動しているNPOにいってしまうと思うが、中間 支援NPOの運営費の捻出方法はどのようにしているのか。

また、資料に取りまとめられていた被災地のニーズは、県議会で言われている課題が網羅されている。これについては、行政も一生懸命取り組んでいるが、NPOとして、どのような形で行政とは違ったアプローチをしているのかお聞きしたい。

(葛巻代表理事)

財源については、色々な助成金を我々だけで獲得しても意味がない。助成対象にも色々なテーマがあり、コミュニティ活動に使って欲しいという助成金であったり、支援活動しているNPOを応援する仕組みについて助成したいというものもあるので、そういったものを活用している。大きなものでは復興庁の事業があるが、2012年から復興庁に提案をして、2013年から事業化された形になっている。必要性を訴えて、何とか事業化され、財源を確保した。

また、被災地の現状とアプローチについてであるが、我々も設立時に、5年後、10年後にどのようになっていれば良いかを考えた時に、北上市や盛岡市はNPOとの協働も進んでいて、委託で事業をお願いされたりするが、沿岸部ではなかった。行政が強くて、NPOが少ない状況であった。逆に言えば、住民も、何かあったら行政に言えばいいや、という考え方が凄く強かった。やはり、そうではなくて、住民が自分たちも取り組んでいくんだという意識も増えて、行政もNPOの活動を認めて、NPOに業務を委託するというふうに進んでいく姿をイメージした。でも、行政も大変なダメージを受けており、ハード整備に多くの人を割かれてなかなかソフト面に取り組めない部分と、我々もそうであるが、NPO側も信頼を得られるような団体になれていないと感じた。本県では大雪りばあねっとの事件もあったので、きちんと活動しているつもりであるが「どうせNPOは」みたいなことを言われたりする。そういうことを払拭したいと思って活動している。

(福井せいじ委員)

被災地の課題に対して行政が手を差しのべられない部分をNPOが請け負う、カバーするということは分かった。その中で、孤立化したお年寄りの見守り等には我々も問題意識を持っている

が、コミュニティ形成はなかなかできにくい、やりにくいと言われている。これまで活動して良かった例や成功例はあるか。

(葛巻代表理事)

現在、我々は岩手大学と共同研究の協定を結んでコミュニティ支援に取り組んでいる。船戸特任研究員はNGOで活動してきた経験があり、また、担当の広田教授もコミュニティに強いので、それらを生かして取り組んでいる。船戸さんの個人技術で何とかなっている部分があって、そういうものをノウハウとして蓄積していきたいとの目的で共同研究を実施している。宮城県や福島県にコミュニティ形成について話を聞いたりしているので、今年度中に研究成果をまとめたいと思っている。

(飯澤匡委員)

企業もそうであるが、人材育成は、安定した収入とそれに見合った将来の展望をしっかりやっていかないとかなり厳しい状況である。先ほどから話があったように、安定した財源と行政との役割分担、健全性と社会的認知が大事である。色々な取り組みを行っていると思うが、復興庁が無くなるということも視野に入れて、財源をどのようにして確保していくかということの道筋を自ら探っていかなければならないと思う。それによって、色々な人材も安心して地域の中に入って、フィールドワークとして、社会全体の中に入っていく中で、色々な役割を果たせているのだという達成感が出てくると思う。その辺をもう少し頑張っていただきたいと思う。

(葛巻代表理事)

励ましをいただき感謝する。自分も事務局長も脱サラをして入っており、瀬川も頑張ってくれている。なかなか難しいが、私も代表としてやっていきたいと思っており、是非、皆さんのお力をお借りしたいと思っている。

(飯澤匡委員)

それは、自分たちでやらなきゃならない。自分たちで努力しないといけない。我々は側面支援 にしかならない。認知とかは、皆さんが頑張ることである。財源についても、理解を得なければ ならない。

(大吹事務局長)

組織基盤強化が言われていて、自立的な運営をしていくために、運営ノウハウやマネジメント、 リーダーとしての心構え等組織を引っ張っていくことが大事である。団体のスタートは、何とな く、みんなで集まってやろうよという感じであるが、活動していくにつれて、組織となり、お金 もいっぱい入ってくると継続性が求められてくる。継続して活動していくためにはどうすればよ いかというところの研修を行わないといけないと思い、我々は最初から実施している。

その辺は、沿岸の団体等に、この事業を活用させていただきながら、実施している。今日もこの後、県内企業と沿岸のNPOとの交流会を陸前高田市で行う。県と連携して、どのようにすればNPOが自立的な活動をしていけるのかというところを協議しながら、一緒にやっていこうと思っている。

(関根敏伸委員長)

首都圏の企業と東京で交流会を開催しているようであり、3年目になるとの説明があったが、 復興関連事業かと思っていたら、県の若者女性協働推進室からの受託事業と聞いて、意外だなと 思った。事業の狙いとか、どういうことを狙って、どんなことを期待しているのか、教えていた だきたい。

(大吹事務局長)

沿岸の団体が、継続的に自立的に運営できるためのパートナーを探しましょうということが大きな目的である。財源が減少する中で、企業もお金だけを出すのではなくて、対等な立場でパートナーシップを作っていくことが、ある程度財源に反映されることにもなるし、活動の継続に資するようなパートナーシップが生まれることも目的としている。若者女性協働推進室の復興関連の事業として出されている。

(関根敏伸委員長)

4年目の交流会に参加される企業は変わってきているか。状況はどのようになっているのか。

(大吹事務局長)

変わってきている。最初は、震災ということで首都圏の企業も参加してくれていたが、震災に特化してやっていくことは、社内で通らなくなってきており、今さかんに言われている SDGs (エスディージーズ:持続可能な目標)を絡めた形でやらないと社内稟議が通らないといわれている。担当者が、良いね、東北への支援はまだ必要だねとなっても、会社ではなかなか通らないという現実がある。今年度の交流会も SDGs の視点についてもとり入れながら、対応してきたいと思っている。

2 現地視察(11:20~11:50)

(1) 説明聴取、視察先

花巻市災害公営住宅 (花巻中央地区)

(2) 出席者

花巻市建設部 建築住宅課長 鎌田 基功

建築住宅課長補佐 及川 昌規

(3) 概要

現状

取

組状

況

等

(花巻市の災害公営住宅等整備事業について)

・ 災害公営住宅の整備については、平成28年1月に県から花巻市が事業主体にならないかとの打診を受け、花巻市に避難している被災者の皆様に、安全・安心な住宅を提供することが早期復興につながると判断し、花巻市が事業主体として整備することとした。

- ・ この場所は、花巻市立地適正化計画の居住誘導区域になっており、民間事業者による 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 10 戸を隣地に建設していただくことで、プロポーザル 方式により募集し、8月に事業者が決定し、現在、工事に向けて準備を進めているとこ ろであり、被災者のコミュニティ形成や地域の活性化に役立つものと考えている。
- ・ 建設戸数は30戸。上町棟には9戸、1階にコンビニエンスストアを入れる予定としている。上町棟の敷地には、集会所を建設することとしている。また、道路を挟んで北側が仲町棟で、21戸。工事の完成は、平成31年3月15日、入居開始は、平成31年4月1日から予定している。
- ・ 敷地面積は、6,815.90 m。建設場所には、老朽化した遊休不動産があった。
- ・ 工事概要は、上町棟が鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積 910.63 ㎡。1階は店舗、2~4階は住宅9戸。11 月6日に耐震化のテストが完了する予定で、工事進捗率は 56%となっている。他方、仲町棟は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積 1,448.53 ㎡。住宅21戸で、工事進捗率は56%となっている。
- ・ どちらの棟も現在、内装工事を行っており、計画どおりに進んでいる。エレベーター も両棟に設置する。
- ・ 集会所は、木造平屋建て、延べ面積 101.88 ㎡。集会室 2 室を設置し、入居者と地域の 人たちとのコミュニケーションの場として利用することとしている。
- ・ 入居者用の駐車場、物置、自転車置場、ゴミ置場を設置することとしている。
- ・ 事業費は現時点で、約 13 億 6,300 万円。そのうち、用地費が 2.3 億円、工事費が約 8 億円となっており、東日本大震災復興交付金が約 9 億 5,100 万円となっている。店舗 用地費等は、市の単独事業である。主な事業内容は、平成 28 年度は各種調査、基本設計等、平成 29 年度は、増床協議、管理業務、工事費等になっている。
- 民間事業者による子育て世帯向け地域優良賃貸住宅については、災害公営住宅の完成

と同時期の平成31年3月の完成、入居を平成31年4月からと見込んでいる。

質疑

- ・住民説明会での反応について
- ・入居世帯について
- ・中心市街地の活性化について
- ・市内の内陸避難者の申込状況について

見交媧

意

(4) 質疑・意見交換

〇 住民説明会での反応について

(小野共委員)

内陸に災害公営住宅を建設するに当たっては、事前の住民説明会の時に、地元の住民の方々から、どのような住民の方々が来られるのか等、不安の声があると聞いたことがあるが、ここの災害公営住宅を建設するに当たって、そのような住民の方々の声や反応はあったか。

(鎌田建築住宅課長)

これまで、地元住民への説明会など、色々な説明会を行ってきたが、上町地域も仲町地域も人口が減少しており、人が増えることは嬉しいという賛成の意見であった。街中ということもあり、街を活性化させることも市の施策の1つであることから、不安の声は聞いてない。

〇 入居世帯について

(小野共委員)

災害公営住宅に入居を希望している30世帯の地区毎の内訳は分かるか。

(及川建築住宅課長補佐)

大槌町、釜石市、陸前高田市、気仙沼市、いわき市の方々である。

(小野共委員)

基本的にみなし仮設住宅に居住されている方々か。

(及川建築住宅課長補佐)

お見込みのとおりである。

〇 中心市街地の活性化について

(福井せいじ委員)

花巻市でも、このエリアは、非常に良い中心市街地であると思うが、総工費から勘案すると、 一世帯当たり、3千万~4千万円の工事になると思われる。非常に良い場所に、結構高い工事費 をかけて造ったと思うが、このことに関しての議論はあったのか。

(鎌田建築住宅課長)

この場所は、昔から使われていない遊休不動産があったところであり、古い建物であったので、 そういうところを無くしたいというのが街中の意見であった。それに合わせて、人口も増やせる ということで、前向きな意見がでた。何処の町もそのとおりであるが、上町もシャッター街であったので、これをきっかけに店が頑張ってほしいということもあるのではないかと思っている。 マルカンも一度は閉店したが、復活し、活気づいて、お客さんも来ているので、そういうことも 契機として、取り組んでいきたいと考えている。

(福井せいじ委員)

用地取得費は、実勢価格に合わせた形で購入したのか。

(鎌田建築住宅課長)

お見込みのとおりである。

(福井せいじ委員)

花巻市では立地適正化計画を作って、中心市街地に、真ん中に集めようという思いがあるようだが、こういったことをきっかけに、この周辺の開発が始まりそうな動きはあるのか。

(鎌田建築住宅課長)

若者を中心にして、リノベーション、まちづくりをする計画を進めているが、用地を取得してまで開発しようとする動きはそんなにないと思う。情報をもっていなくて恐縮であるが、まずは、中心市街地に集めたいという気持ちがあるという点では、みんな一緒である。用地は、不動産鑑定をした結果で購入しているが、建物の補償費は含まれていない。建物を壊してもらって、用地だけ取得している。

○ 市内の内陸避難者の申込状況について

(髙橋元委員)

30戸の建設であるが、花巻市で避難生活をされている世帯はどのくらいあるのか。例えば、地元に戻りたいので入居しない方もいると思うが、その辺はどうなのか。

(鎌田建築住宅課長)

全避難者の数は把握していないが、最初に建設を予定している時に県で集計した際には、25戸から始まった。そこから、相当動きがあって、仮入居申し込みで32戸あったが、地元に戻りたいとか、仕事の都合で別なところにいくとか、新しい家を買ったとかといった動きはまだある。今、入居申し込みを決定しようとしているところである。

(髙橋元委員)

ほぼ埋まる予定か。

(鎌田建築住宅課長)

若干、空きがでる見込みである。

3 内陸避難者との意見交換(13:30~14:45)

(1) 説明聴取、視察先

北上市在住の内陸避難者

(2) 出席者

大槌町からの避難者 3名 (避難者A・B・C) 陸前高田市からの避難者 5名 (避難者D・E・F・G・H) 釜石市からの避難者 2名 (避難者I・J)

 北上市保健福祉部
 福祉課長
 鈴木 満幸

 福祉課社会福祉係長
 渋谷 香

 被災者生活支援員
 菅原 玲佳

(3) 概要

〇 自己紹介・現在の状況等

(避難者A)

大槌町から避難し、妻と二人で北上市村崎野に住んでいる。娘二人は、川崎市に住んでいる。 生活の中の問題としては、医療費負担がある。

(避難者B)

大槌町から避難し、妻と北上市相去町に住宅を購入して住んでいる。子供は一人で、現在、金 ケ崎町に住んでいる。

(避難者C)

大槌町から北上市に避難した理由は、震災の時に、息子が北上市に住んでいたのでアパートに 転がり込んだ。その後、雇用促進住宅に一年間住み、現在は中古住宅を購入して、妻と住んでい る。

震災以降、物資や精神面でも支援をいただき、ありがたく思っている。特に、医療費の窓口負担問題への対応や市町村に支援センターを設置し、我々のことを把握していただいて感謝している。

全然知らない土地に来たことから、コミュニケーションを図るため、大槌会を作って、月に一回お茶飲み会を開催しているが、これまでで、一番集まったときで20人くらい。私たちも無職で年金暮らしであるが、月一回市にセットしてもらい楽しんでいる。

(避難者D)

陸前高田市から避難している。北上市には、駅前に支援センターという集まり所を開設していただいて以降、現在まで、色々な面で援助していただいている。

長男が北上市におり、長男家族4人と私と妻の6人で相去町に住んでいるが、これからのこと

は、長男たちとも話している。初めての土地で「どうしたら馴染めるのか」と思ったが、たまた まグランドゴルフの仲間が北上市に避難していたので、一緒に活動することとなった。

(避難者E)

陸前高田市から避難している。ほとんどの方が、子どもや親戚が北上市に住んでいる関係で、 避難しているようであるが、私は、縁も所縁もなかった。

震災後、最初は、息子たちが東京にいたので東京に避難したが、震災前に事業をしていたこと もあって、後始末や用事が色々あり、陸前高田市に通った。また、警察から色々なものが見つか った都度確認を求められ、大変な思いを何回もした。

次男が北上の高校にお世話になったことから、今でいうママ友と交流があり、アパート経営を していた友達に声を掛けられ、北上市にお世話になった。今は東京と北上を行ったり来たりの生 活をしている。

陸前高田市絆の会を立ち上げ、月に一度は、お誕生会などをして、和気あいあいと集まっている。会員も大勢いるので、助け合いながら活動している。北上から離れられなくなっている。

(避難者F)

陸前高田市高田町に住んでいた。主人が仕事の関係で北上市にいたが、たまたま、震災の時は休暇で陸前高田市にいた。地震を経験し、津波を経験し、一晩、高台で過ごし、翌日に北上市のアパートに避難した。皆さんと違って、私たちは避難所経験をしていない。

翌日には、電気が通った。ガスも水も出て、12日からお風呂に入っていた。母がどうしても陸前高田市に戻りたいということで、8月に仮設住宅を希望して入居した。2013年に仮設住宅で生活していた母が、歩けなくなったことから、北上市の本通りに土地を見つけて購入し、2014年に家を建て住んでいる。

この4月に陸前高田市の土地がやっと換地になったが草が生えていて、家は北上市に建てたが お墓は陸前高田市にあるので、どうしようかと考えている。

(避難者H)

娘が転勤族で、色々歩いて、北上市が一番住みやすいということから、お世話になった。 北上市は、被災者の私たちを受け入れてくれる体制が出来ており、本当に良かった。楽しくて しようがなく、一生ここに住むつもりでいる。陸前高田市に、価値のない畑や土地があり、子ど も達は要らないといっているので、どのようにしたら良いかを悩んでいる。

絆の会に助けられているので、福祉センターには、これからもよろしくお願いしたい。

(避難者 I)

釜石市唐丹町に住んでおり、三陸鉄道唐丹駅から少し奥の片岸川沿いに家があった。発災時、主人と車で山側の高台の集会所に逃げた。家に鍵をかけてこなかったが、戻らなくてよかった。 避難した集会所で、60人くらいで丸40日、沢水を汲み、自分たちで食材を持ち寄って暮らした。 家は、大規模半壊で、住むことができない状態であったため、色々な手続きをし、北上市に住んでいた長男から、内陸で避難者を受け入れるところがあるみたいなので、希望したらと話をされた。花巻温泉で80日間過ごした。 その後、沿岸に仮設住宅ができ始め、何百人、何千人と避難していた人たちが移り始め、私たちも移動しなければならず、矢巾町のアパートに4か月住んだが、平成23年の暮れに、増築した長男の家に住み始めた。今は、筋力トレーニングなどをしたり、畑を耕しながら、暮らしている。

(避難者J)

釜石市東前町の魚市場から100メートルくらいのところに住んでいた。現在は、中古の住宅を購入し、村崎野に主人と娘と孫二人と住んでいる。

主人は、震災後二年ぐらいは働いていたが、胃がんになり、動脈瘤にもなって体力が落ちたが、 現在は落ち着いている。

○ 積雪への対策について

(小野共委員)

震災後に北上市に移転して一番困ったことと、今行政にしてほしいことについてお聞きしたい。

(避難者 I)

雪かきが大変である。雪かきをしたことがないのに、こちらでは雪が降り、車の出入り口に雪の塊を置かれて、車を出すことが出来なくて大変である。

(避難者A)

皆さん沿岸から来ているから、同様の問題だが、年に3回から4回、30cmの雪が積もるので、困る。

(避難者F)

社会福祉協議会の被災者支援生活センターで月に2回、てんどの会を催していただいており、 そこに参加している方々から聞いてきたが、スノーバスターが欲しいと皆さん言っている。家を 2、3日不在にしていると、家の前に、除雪した雪を積まれ、車を入れられなくなって、市役所 に電話をして除雪してもらったこともあったようだ。「てんどの会」に参加している方々は70代か ら80代の人たちであり、自分たちの力では除雪することができないと言っていた。

(避難者E)

陸前高田市と北上市の差は、雪の多さであり、雪が降るととても悲しくなる。陸前高田市に帰れるのなら、帰りたいと思っているが、被災地に行くのは、怖いし、つらい。いまだに、思い出すので眠れないことが悩みである。年齢も重ねてきたので、現在は、雪かきをしなくてよい、中古のマンションに住んでいる。

〇 事業に参加する際の移動対策について

(避難者F)

てんどの会や絆の会など、何か行事があると福祉センターまで車で移動をする。二年前までは、各地区の参加者が乗り合わせてタクシー送迎で参加していたが、二年前から、県から、許可が下りなくなって、タクシーを使えなくなった。それを受けて、女性の支援センター員が運転して車で送迎してくれていた。それが、今度は12月から、雪道で危険であり、運転で事故を起こしても困るので、送迎が行われないこととなった。ただし、てんどの会等は、来年度も続くようなことを話している。参加している皆さんは運転できる方々ばかりではない。

そのような行事は、平日に開催されて、家族は仕事に出ており、福祉センターまで移動する足が無くなるので、参加できなくなるのではないかと危惧している。2014年度に参加した時は、30人くらいいて、参加している皆さんは、手仕事をしている間、集中して取り組むので、色々なことを忘れることができた。ところが、昨日参加したところ、5人だった。午後は、百歳体操をするということで4名の参加で、全部で9名だった。足がないとこんなにも減ってしまうのだと思った。

11月8日に、福祉センターから市役所までバスに乗ってみましょうという行事があるようだ。 それも、バスで福祉センターまで出てこられるように、乗り方を教えようということだと思うが、 バス停までの距離が遠い。

二年前になぜ、県でタクシーの利用が出来なくなったのかということについて知りたいが、タクシー代を負担していただいていたので、色々あったのだと思う。そして、今困っているのは、折角、行事を開催していただいているのに、それに参加するための足がなくなってきたということである。タクシー代の負担もしていただいていたため、参加している人たちは凄く楽しみにしていた。温泉ツアーの時などにも、負担していただいていた。そういう行事の時だけでも足代を負担していただきたい。当時30人の参加者が5人まで減ってびっくりしている。

70歳を過ぎたので、運転免許証を返還したいと言っている。金ケ崎まで行かなければいけない。 立派な警察署があるのに。家族が休みでないと、免許センターまで連れて行ってもらえない。平 日だと、金ケ崎までのタクシー代を出すのであれば、盛岡に来たほうが良い。免許センターは盛 岡では日曜日にやっている。金ケ崎は土日はやっていない。

(避難者E)

知らないところに住んでいて怖いのは、交通事故である。国道 4 号線は友達と一緒でなければ、 一人で運転できない。なぜ、北上に大きな警察署があるのに、免許の更新ができないのかと思っ ていた。特別扱いしていただくわけではないが、甘えで特例にしていただくことはできないのか。 警察署で免許の更新をできるようにしていただければと思う。

(髙橋元委員)

雪の問題は、和賀川沿いに雪が伝ってくるので、秋田県横手市の天気を参考とすれば良いと思う。また、高齢者の方のバスの話は、西和賀町では実施しているが、北上市でも必要ではないかと話題になってきているので、これから体制が整ってくるのではないか。

また、除雪の仕方についてはオペレーターの技量の問題があり、上手くやれる人とそうでない 人がいるので、市内でも苦情があるようだ。区長が話を聞いて対応していると思うので、遠慮な く、区長に相談して欲しい。

〇 医療費の窓口負担について

(小野共委員)

病院における被災者の窓口負担の関係については、役に立っているか。

(避難者F)

1か月くらい前に、岩手日報にも掲載されていたが、窓口負担軽減は、皆ありがたいと言って

いた。

(小野共委員)

議会でも毎年議論になる問題だが、国と知事に対する要望で、少なくても平成32年度まで継続するように、毎年要望している。

(避難者F)

私は、組合保険なので恩恵は受けないが、母らは凄く助かっている。

(避難者D)

復興支援は2020年度までだという話を聞いていた。歳をとってくると体も弱ってくる。医療費の窓口負担についても凄く助かっているが、他県では打ち切っているところもある。いつかは、そのようになるだろうと思っている。

税金であるからいつかは切らなければならない。それはわかっているし、甘えるだけではいけないと皆さん思っている。だからこそ、心配して今みたいな話がでると思う。この辺を、委員の皆様ももう少し温かく見守っていただきたい。無理にはお願いしない。7年間もお世話になっているので、これから、更にという気持ちを持っていたとしても、言えないだろうと思っている。

(関根敏伸委員長)

医療費の件は、毎年、毎年の判断を行っている。2か月から3か月前にならないと翌年がどうなるか分からない。実際、そのような知事の判断によって継続実施している。我々も、できれば、期限がいつまでであると長期的に見通すことができれば、被災者の方々も色々なことが準備できるから、長期的な目途はどうなんだろうと思っている。少なくとも、復興期間の2020年までは継続できないかと、今のうちに判断できないかと要望していることも事実である。執行部としても、色々な考えの中で、毎年、毎年の更新の中で、継続している。

できれば、皆さん方の長期的な生活を考えた上では、展望をお示しできれば良いのではないか と、議会としてもしっかり訴えていきたいと思う。

〇 集会所の設置利用について

(避難者C)

今、色々聞いていると、被災者に関係がない話がでて、申し訳なく思っている。

雪の話は、北上市に住んでいる高齢者の方々も問題に思っており、我々だけの問題ではない。 たまたま、私たちは雪のないところからきたので、そう思うのであって、住んでいる以上は同じ 条件であると思う。今、聞いていて、被災者の私たちだけの問題ではないと思った。

津波があって、全て無くし、これからどうなるかと思っていた時に、色々、助けてもらった。 7年を経過したが、今、このような生活ができているのは、皆さんのおかげだと思っている。援助はきりがないが、雪や高齢者の足の問題は我々だけの問題ではない。

私が問題であると思っているのは、コミュニティ、コミュニケーションである。知らない人ばっかりで、年齢を重ね、家から出るのも億劫になっている中で、昔の話などでつながっていくことが大事だと思っている。是非、北上市役所の人たちも、社会福祉協議会の人たちも、今までどおり、集会所的な形の場所を確保していただきたい。大槌会も続けていきたいと思っているので、

大槌会を開催する場所の借用代を安くしていただくなど、少しでもコミュニケーションをとれる 体制が私は必要だと思っている。金も何も無くて大変だが、皆同じだと思っている。

(避難者A)

大槌会は、堤ケ丘の集会場をお借りしている。大槌会は20人くらい集まっているが、今、新しい会社ができるらしく、使えなくなっている。

(北上市)

ミユキハウスが管理している。今のところは、集会所を借りるための費用が生じているものの、 まだ、利用はできる。ただ、今は国の復興支援交付金を活用しているが、だんだんにそのお金が 出なくなることもあり、折角、良い会を作っていて、皆さんいらっしゃるので、別な会場で開催 できる手立てがないかというところを一緒に考えていければと思っている。

(避難者A)

集まった人たちで、月に500円でも1,000円でも出しても良いから、開催する場所を、継続して 使えるところをどこかないかなと考えている。そうすれば、皆さんが集まって色々な話ができる。 そういう場所を持ちたいと思っている。それを考えて欲しい。

(北上市)

会場の確保については、皆で考えていければと思っている。

○ 復興事業の継続について

(避難者F)

国の復興支援交付金の話が先ほどでて、2020年度までとのことだが、北上市の支援センターでの支援活動はいつまでやるのかを知りたい。てんどの会の方たちが、社会福祉協議会の方に「どうせやっても後5年だけだし、尻すぼみになっていくのは当たり前なんだ。」と言われて、へこんでしまって、お盆以降出てこなくなった人がいる。確かに尻すぼみになるのは当たり前であるが、はっきり言われるとがっかりする。

(北上市)

てんどの会は、社会福祉協議会で実施しており、市でこのようにしてくださいとお願いしているものではないが、社会福祉協議会と市が一緒になって被災者支援を行っている。昨年度から、被災者支援事業指針を策定して実施しているが、こういった支援がいつまでも続くものではないものの、コミュニティの形成は大切であると思っているので、今までどおりではなくなってくると思うが、はっきりできませんとなるのではなくて、一緒に考えていきたい。変わりながら考えていく必要がある。

(避難者F)

今の形では、後一年でしょうか。とりあえず三年でしょうか。後三年というのがニュースになり、今年が二年目であることから、来年度までなのかなと思ってはいる。市としてはどうなのか。

(福井せいじ委員)

市というよりは、国の制度であり、国では、復興庁が2020年度までとなっている。この先については、現在、検討している状況である。例えば、支援の形というものも、先ほど市の職員の方

が言っていたが、色々と変わってくると思う。必要なことも、最初は、住宅が欲しい、その次には設備が欲しい、そして今、ようやくコミュニティの話が出てきた。集会所が欲しいなど、ハード面からソフト面に移行している段階であると思う。先ほど、市の職員が言ったように、どんと切るのではなく、全部が全部の事業を救うのではなく、色々な形で、どうにかして皆さんで分け合っていく。行政が全部、手を差しのべるのではなくて、共助という、皆さんの中で助け合ってやっていくような形も模索していきたいというのが、今の行政の考えではないか。

(避難者F)

私たちも、佐々木会長を中心に高田会を設立し、月に一回の食事会、年に二回の日帰り旅行をしており、自分たちでも活動はしている。そういう活動を通じて、段々にみんな自立していっている。陸前高田市にいる人たちは申し訳ないが、いまだに「これはただだろうか。貰えるものなのだろうか。」というような人も多い。北上市にいる人たちは自立しているので、お金を出すところは出す、無理なところは無理とやっている。

ただ、こうやって、甘えさせていただけるところは、出来れば何時頃までかの目途が立てば有り難い感じである。

〇 防災対策について

(避難者 I)

沿岸に住んでいて、私たち市民が守られているなと感じたのは、防災無線があったことであり 凄く良かった。朝、昼、晩には必ず鐘が鳴って教えてくれる。火事があった時も、ただ今何々町 何々地区で建物火災がありましたとか、山林火災がありましたとか、ちゃんと教えてくれる。だ から、遠くにいても、自分の家の近くかどうかが分かる。そういう防災無線が北上市にはない。 メリハリがない。黒岩地区に住んでいるが、何一つ守られている感じがしない。近くに北上川が あり、水害がいつ来るのか恐れている。台風が来ても、携帯電話に花巻地区の防災情報が真っ先 に入ってくるが、北上市は全然入ってこない。防災無線は、沿岸では熊がでたとか、老人が行方 不明だとか、色々な情報があり、ずっと、そのような環境で暮らしてきたので寂しい。

(髙橋元委員)

北上市は今、コミュニティFMとケーブルテレビで情報を発信している。これまで水害があった常襲地帯は展勝地付近である。大雨が降ったら、展勝地付近が危ない。他のところでの大きな水害は今のところ発生していない。極地的には花巻境の更木地区とか、鬼柳地区とか小さな川のところで発生している。北上川では、展勝地と川岸地区になると思う。

(避難者 I)

私たちは想定外のことを経験しているので、展勝地ではなくても不安がある。

(避難者F)

私は、北上市に住んで四年が経過したが、市内全域のハザードマップがないので、できれば新しいハザードマップを各戸に配付していただきたい。ただ、ホームページでは見る。今の土地を購入する時にも、ハザードマップを見て購入した。準防火地域なのか、浸水域なのかを確認してから土地を購入した。災害情報は、北上市には電話で問い合わせている。

(避難者E)

陸前高田市にも防災無線があった。一斉に情報が流れるので安心であった。ホームページは見れない人もいる。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【宮古市】

平成 30 年 10 月 30 日

- 1 株式会社川秀における復興に向けた取組等について(13:15~14:35)
 - (1) 説明聴取、視察先

株式会社川秀 宮古工場

(2) 出席者

株式会社川秀 代表取締役社長 川 端 秀 典

宮古工場工場長 五十嵐 秀政

(3) 概要

(復興に向けた取組状況等)

現 状 ・ 東日本大震災津波により県内の7つの工場が全壊し、八戸の工場は半壊した。10 代後 半から20代を中心とした若手社員5名が亡くなり、本当にがっかりしたが、それから早 8年を迎えようとしている。

取組状

況

- ・ 震災以降、補助金や自己資金を使いながら、産地の優位性を生かしたいという考えで やってきた。岩手県はワカメの生産量日本一。その中でも、すぐ目の前の重茂半島は非 常に質の良いワカメを作っている。
- ・ 父の時代は塩蔵ワカメだったが、時代とともに便利なものが求められるようになっているので、震災前は作っていなかったカットワカメの製造を始めた。韓国まで製造施設を見にいってそれを導入した。
- ・ カットワカメの生産を始めて4年になる。第一期工事で小さい機械を入れたところ、 ワカメの品質が非常に良いのでお客さんからのリピートが多かった。その後、第二期工 事で倍の機械を用意したが、そちらもほぼ年間通して稼働している状態。

東京の生協やいろいろなところで取り扱ってもらっているが、品質に関するクレーム は全くなかった。この地の優位性を生かせたと確信している。

・ 震災の次の年、オキアミを乾燥するための機械を導入した。素干しあみえびとして作っているが、年々引き合いが伸びており、今は注文に間に合わない状態。今年は宮城県で獲れなくて値段も高かったが、2カ月間で約600トンの原料を加工した。

現在は二期工事に入っていて、完成後には乾燥後で 200 トン以上の製品を生産できるよう増強している。

・ 昨年は小女子が久慈地区で相当獲れた。うちの釜なら1時間あたり5~6トンを処理 し乾燥までできる。相当な投資をしているが、それだけの対価が得られるものが探せば まだある。やはり資源県だなと感じている。 現 状 • 取 組 状 況 等

- ・ 昔の時代には合った商品でも今の時代には合わないというようなサプライチェーンの 崩壊が進んでいる。生産者がどんどん作ればいいというものではないし、加工屋が従来 からのものを作ればいいというものでもない。
- ・ 岩手県人には政治家は多いが、商売下手な人が多い。商売は、おいしいものがあって、おいしいものを送ってあげる人がいて、それを食べてみた人がまたほしい、という循環を作らない限り元には戻らない。せっかく良い資源があるのに、生産も落ちている、加工は時代遅れ、魅力あるものがたくさんあるのに外に出たがらない、お客さんと会いたがらない、自分をプレゼンできない、これではどんなにいいものであっても無理がある。
- ・ 組合等、小さい中での派閥争いなんかしないで、もっとやれる人にやらせていかなければ生産は伸びない。横並びで競争力がない、そういう部分をもっと高めてもらいたい。
- ・ 日本の中で賃金が最も低いのは東北か九州。北海道は高い。首都圏がバブルだったころ、水産加工業の人たちの中には、地代、家賃、人件費(の高騰)に押され、岩手県に来た人もいて、その中で技術を学んだ。

今もまた、岩手県で加工できないか、宮古で何かできないかというチャンスが来ている。我々は我々でアピールしているが、県を挙げてもっとアピールする必要がある。

- ・ 現在、年商 50 億円くらいだが、海外の割合は全体の1割くらい。この1割を本来であれば2割3割に伸ばせるチャンスはある。資源があるところには、物もお客さんもくる。
- ・ ジェトロや岩手県の取組を否定はしないが、あまりにも深みがない。昔、協同組合、 加工組合があったように、海外でそういう展開ができるようなものが必要。県は、銀座 のアンテナショップに金を出すのもけっこうだが、中国、香港、台湾に営業を兼ねたア ンテナショップを作るべきである。
- ・ 可能性はまだまだある。ワカメは半年で生産して刈り取るので資金の回転がすごくよい。半年でお金になる。そういう部分では海藻、昆布はよい。アワビも獲ってすぐお金になるのでよい。ウニは剥くためにみんなで作業しなければならないので、作業効率はあまりよくない。費用対効果を求めていくなら、魅力があるところではないかと思う。
- ・ 新しい流通にあったサプライチェーンが必要。日本だけのサプライチェーンはもう遅い。海外まで含めたサプライチェーンが必要だし、スーパーという量販店だけをターゲットにするのは間違っている。今儲かっているのは外食産業。食べてまずいものは使わないし、本当に品質の良いものを使っている。名前を売っている会社は安くてうまくて、きちっと消費する力を持っている。だからお客さんが行く。

県議会議員のお力をお借りして、すぐには無理でも、そういう部分に新しいルートを 作るべき。 質疑

意

見

- ・震災の教訓について
- ・海外をターゲットにした事業展開について
- ・人材の確保について
- ・県による海外戦略の機能強化について

交換

(4) 質疑·意見交換

○ 震災の教訓について

(佐々木朋和委員)

沿岸部の水産加工業は震災前の業績まで回復していないという話を伺っていたが、川端社長から、工夫しながら新たな資源を見つけてやっていくんだという力強い気概を感じて非常に勇気づけられた。

また、先日の北海道胆振東部地震で御社の苫小牧工場でも被災されたが、震災の教訓を糧にしていた早く復旧されたと伺っている。どのようなことを教訓として生かされているのか。

(川端代表取締役社長)

過ぎたことはどうにもならない。今は、未来につなげるために手を打ちたい。今戦う舞台として、競争が少なく、自分が儲けられるところがないか探している。

悪い言い方かもしれないが、震災がなかったら、古い工場、たくさんの従業員、その人たちを 抱えて、今のような魚が獲れない状態だったらもっと大変だった。

結果としてであるが、現在は未来を向いてやれるように、一回流されてしまったので、これからの頑張り次第だと思ってやっている。

(佐々木朋和委員)

小女子が獲れるとなれば、そちらにシフトしているということだが、工場についてもそういっ た海の状況に合わせて柔軟に、それを加工してやっていこうと機動的にやっているということか。

(川端代表取締役社長)

五十嵐工場長が生産部門をほとんど担っている。ワカメは3月から4月、昆布は5月から6月、 小女子は4月、5月と重なる部分が悩みの種であるが、彼の頭の中では整理されていると思う。

○ 海外をターゲットにした事業展開について

(ハクセル美穂子委員)

現在1割くらいが海外向けに生産されているということだが、実際に1割から2割にもっていこうとしたとき、どのようなところに課題があるのか。県の支援や手続き面のサポートがほしいとか、何かお考えがあるか。

(川端代表取締役社長)

県の支援やサポートが岩手の売り上げにつながっていない可能性がある。台湾や香港で岩手物 産展をやって、各業者が乾鮑だとかいろいろなものを売ってくるが、その後の流通、販売の部分 につながっていない。一回切れてしまう。ジェトロが入っても、彼らは物産展を開いてみせただけ。県の人たちも頑張ってはくれているが、どっぷり入ってはやってくれない。

例えば岩手県のリンゴは美味しいので、少ないと言いながらも必ずファンができる。量で売る か質で売るかは別として、まだまだ売れるものがたくさんある。

そのためには県で音頭を取って、現地の売り買いの部分にまで入り込んで、売り上げを伸ばしてもらうような形があるといい。

(ハクセル美穂子委員)

小さくてもやりたい方に投資すべきだというお話があったが、銀行からの融資がなくて拡大できないのか。それとも、思いはあっても次につながっていないとか、何か支障となっていることがあるのか。

(川端代表取締役社長)

各地の工場長は宮古の人間、山田の人間、そういう人がなっている。異動はない。親として子供に竈分けできるようになればいいなと思っている。

時代時代の経営者の感覚もある。重茂や田老は頑張っている部類ではあるが、密植された時代でも生産量はあった。今、海は空いているのに生産量が少ないというのは、競争というより協力、飯を食わせるという感覚がない。トップの人選による部分もある。だいたい組合長には声が高くてうるさい人間がなる。こういう民主的な時代でありながら、ちょっと問題がありすぎると思う。若いうちにがんばらないと年を取ったら動けなくなる。

(伊藤勢至委員)

中国のワカメも韓国のワカメも品質的には、日本よりずっと下。我が家の事情を話すが、朝作ったワカメの味噌汁をお昼も温めて食べて、夜も温めて食べることがある。韓国、中国のワカメは溶ける。でも日本のワカメは3回温めても溶けない。これが品質の差だと思う。

また、九州の辛子明太子の原材料は我が三陸沖のタラコ。重茂漁協の婦人部が四国の金毘羅参りに行ったところ、お土産屋にカットワカメがあって、ずいぶんよいワカメが売ってるなと思ってみたら重茂のワカメだったというようなことがある。

もっと岩手のものに自信をもって、全国ネットで、日本だけではなく海外戦略についても社長が打ち立てたことに若い人がどんどんついていって、岩手の水産をアピールしてもらいたい。

当たり前だが海は海岸にしかない。内陸の方々は海の状況をわかってくれない。しかしオール 岩手の中で、内陸の人たちが流通の面への配慮が欠けているというのであれば、自らが必要と思 う形で進めていった方がよい。川端社長にはどんどん実績を上げ、模範になっていただきたい。

(川端代表取締役社長)

ひとつお話することがある。皆さん中国には行ったことがあると思うが、農薬が大変な問題になりつつある。何年も前からそのような話はあって水際で止まってたが、やはり出てきた。中国で作るワカメは日本の10倍の量がある。40万トンとか。ところが、浅海で養殖しているので農薬の汚染がすごいと。ワカメに限らずヒジキやアサリにも影響が出ているらしい。私の耳に入っているということは、次の段階には、公になる可能性がある。

ということは、日本人が作ったものの安心感が改めて見直されるということもある、とみている。これを武器に、もっと作って、もっと売れる、というところに持っていければと思う。

〇 人材の確保について

(田村勝則委員)

製品に使う海産物は、買っているのか。それとも、自前で獲っているのか。

また、従業員や船員がいなくて大変だという声も聞いており、高齢化、人材不足も進んでいる と思うが、従業員の確保は適正にできているのか。その中に外国人実習生のような方を採用して いるところはあるのか。

(川端代表取締役社長)

原料には、国産以外は使わない。そのために、北海道、青森とロケーションを広げており、私 にとっては魅力的な場所である。

次に、雇用する人たちについてだが、あまり人に困ったことはない。ただ、優秀な人には困っている。というのもやはり時代の流れで、親が戦争を経験した世代の我々は、少しでも親たちの意思をと思っているが、これからの、娘たち、孫たちはそういうことにはならない。時代の流れには勝てない。だから、五十嵐工場長は機械化、ライン化に力を入れ、今を生き残るために我々は機械化を進めている。

それと、どこにでも行けるようなフットワークを養うことが大事。今でも根室に行っていたり、 オホーツク、紋別に行っていたり、みんな散らばっている。自分から進んで行ける人間は強くな る。岩手県人はまじめでいい。

○ 県による海外戦略の強化について

(岩崎友一副委員長)

先ほどハクセル美穂子委員の質問で、海外戦略を進めるにあたって県にもどっぷりつかってほ しいという話や、銀河プラザの役割についてもう少ししっかりという話もあったが、具体的には、 海外に販売するにあたって、県には商社的な機能を充実してほしいということか。

(川端代表取締役社長)

県にそういった課を作るべきである。ジェトロは我々のために手足になって働いてくれるが、 我々は彼らを積極的に活用するすべを持っていない。そういう部分を県として作るべきだと思う。 銀河プラザについては、うちでも売ってもらっているが、極端な話、半分に減らして、営業が できるような、銀河プラザのミニバージョンを、台湾や香港に支所として作ってもよいと思う。 現地と交わらないと良いものができない。そういう課を作れば、後は続いていく。

我々は英語もできないので、商談会等に行ったときはその気になるが、帰ってきて1週間も経つと「連絡はどうするかなあ」「何したらいいかなあ」となる。そういうところをサポートしながら、営業して歩くというような人が是非ほしい。

(岩崎友一副委員長)

県から海外戦略について何かあるか。

(小原産業再生課総括課長)

海外マーケットについては今、商工労働観光部の食産業の部門で担っており、いろいろ対策は やっているが単発の物産展で終わるという点については、おっしゃるとおりの部分もある。ただ、 県でも三陸ブランドとして、単発で一個一個の商品ということではなくオール三陸ブランドとい うことで、いろんな商品を合わせて海外展開を考えていこうとしている。

現在、次期総合計画を作っているところなので、その中で総合的な海外戦略も考えられていく と考えている。

(川端代表取締役社長)

だいたいそう言うけど成果を出したためしがない。

現地でそういう人間を雇いながら、チェックするというようなことをしないと、各県に遅れを とるし、岩手県の名前が通らなくなってしまうので急ぐべきだと思う。

(5) 工場視察

質疑・意見交換終了後、五十嵐工場長の案内により工場内の視察を行った。

2 中心市街地及び地域防災の拠点づくりに向けた取組とイーストピアみやこの 施設概要について(14:55~15:55)

(1) 説明聴取、視察先

宮古市(イーストピアみやこ)

(2) 出席者

宮古市 副市長 佐藤 廣昭

副市長 桐田 教男

企画部長 松下 寛

企画部復興推進課長 岩間 健

(3) 概要

(津波復興拠点整備事業及びイーストピアみやこの概要等について)

現 状 ·

取

組

・ 宮古市では、津波復興拠点整備事業ということで、鮭が遡上する川として有名な津軽 石川がある津軽石地区と中心市街地という2つの拠点を指定していただき、イーストピ アを整備した。

・ 中心市街地拠点施設に関しては防災拠点、公共施設の集約及び公共交通軸を意識して、利便性を高め、賑わいを創出する事業の展開を念頭に市民参画に基づいて整備を進め、平成30年7月31日に竣工し、平成30年10月1日に供用を開始した。

状況等

- ・ この施設は、市民交流センター、市本庁舎、保健センターの複合施設であると同時に、津波復興拠点整備事業によるものでもあることから、平常時及び災害時においてそれぞれ違う役割が想定されている。市民交流センターは、平常時は災害の記憶を伝承する場、防災教育、市民活動、交流支援、情報提供発信の場として活用しているが、災害発生時は市で一時避難場所に指定しており、避難者を支援する場所となる。市本庁舎は平常時に行政執務を行いつつ、災害発生時は災害対策本部等で対応する。保健センターは保健業務が平常時の業務であるが、災害発生時は、保健医療チームの支援を行う。これらの施設を総称して地域防災拠点施設としている。
- ・ 宮古市は本州最東端のイーストということで、愛称は全国に公募し、市民総選挙により「イーストピアみやこ」が選ばれた。
- ・ この事業の背景にあるのは、震災、公共施設再配置及び地域活性化である。旧市本庁 舎の耐震性能が不足していたことから、耐震化工事の設計を進めている最中に被災し た。耐震性の不足、そして津波の被災により2階床まで浸水し、電力や通信を失った経 験をした。これらを教訓に、防災機能を高めた拠点を中心市街地に置き、災害対応体制 を確立しようと整備した。
- ・ 保健センターについては、震災で全壊流出した。市本庁舎と分散する各行政機能を効率的に整備することで、市民サービスに資することを目標に進めてきた。

状•取組状況:

現

- ・ 街なかの賑わいづくりが課題となっていたことから、市民活動や市民交流への期待が 大きかった。駅前と駅の南側をつなぐ自由通路を整備することに対し、市民から大きな 声があったため、今回「クロスデッキ」という愛称で自由通路を整備した。
- ・ 目指す姿、見込まれる効果として、防災体制の強化、利便性の向上、まちの賑わい創 出、公共交通の利用促進という視点での活用、発展が見込まれている。
- ・ この施設の特徴の一つは、災害に強いまちの拠点という役割を担っているということである。災害対策本部運営室については常設で整備を進めた。災害発生時は、一時避難者の受け入れを行うため、施設には太陽光発電、自家発電、受水槽、高架水槽、防災備蓄倉庫を整備しており、災害対応の拠点となるよう整備している。また、日常的に記憶が薄れないよう、廃れていかないように防災プラザを整備した。
- ・ 窓口については、従来からワンストップサービスを全国的に早い段階から取り組んで いた。今後も継承しながら、窓口サービスを充実させていく。
- ・ 今後、整備されるどの施設についても共通したことだと思うが、地球環境に配慮した 施設となっているため、これから施設を見学される中で感じ取っていただきたい。
- ・ 事業の歩みについて説明すると、平成23年3月に被災した後、都市計画を決定、基本構想、基本計画を策定し、平成27年12月に基本設計を完了した。平成28年2月1日に市役所の位置を変更する条例の可決をいただき着工した。実施設計、建設工事を進め、平成30年7月31日に完成し、落成記念式典は平成30年9月2日に行った。工期を延ばすこともなく、事業費を増加することもなく完成することができた。
- ・ 施設の概要について、構造種別については耐震構造で整備した。三つの施設を整備 し、そのうち、本体建設工事費が85億6,440万円、建設関連工事、用地取得費、設計等 業務費、避難通路工事費、その他の備品消耗品費で合計109億1,398万円という事業と なった。
- ・ 整備の財源については、復興交付金により用地取得費と市民交流センターの整備費に対し27億6,238万円の御支援をいただき、合併特例債で市所本庁舎、避難通路の整備を行い55億7,370万円となった。災害復旧費は保健センターの整備費ということで、厚生労働省の査定をうけながら、2億2,716万円の御支援をいただいた。被災市町村保健センター再建支援事業費補助金は県から一市町村、一保健センターに2億円上限で御支援をいただいた。グリーンニューディール基金は再生可能エネルギーを支援する事業であるが、県から7,808万円の御支援をいただき、太陽光発電と駐車場にソーラー式街路灯を10基置くことができた。その他の経費、東日本大震災復興基金、震災復興特別交付税の内訳は精算が済んでいないが、一般財源については3億8,000万円となり、市民に大きな負担を強いることなく整備できたと考えている。
- ・ 平成 30 年 11 月 10 日に県と宮古市との合同総合防災訓練が 14 年ぶりに行われる。この施設を核として、市内 14 カ所で防災訓練を行うということで、今日県の防災担当職員が 20 名程視察に来た。そのような役割を担っている施設であるということを、市もしっ

かりと認識して対応していきたいと思う。

・避難場所としての機能について

質疑

意

見

交 換

- ・施設の利用状況について
- ・公共交通機関の利用促進について
- ・保健センターの運営と保健師の確保について
- 道路整備について

・沿線市町村の連携について

(3) 質疑・意見交換

○ 避難場所としての機能について

(髙橋但馬委員)

被災者支援ということで交流センターが一時避難場所になるとのことだが、そのような場合、 どのスペースが避難場所になるのか。想定される収用人数と、防災備蓄倉庫にはどのようなもの があるのかについて伺う。

(岩間企画部復興推進課長)

一時避難場所となっており、1人あたり1平米、障がいをお持ちの方については1人あたり2 平米で計算をしており、収用できる人数は約2,000人を見込んでいる。この部屋も含め、オープ ンスペースが避難者の対応スペースになる。床暖房がある場所や和室については高齢者などの福 祉的な支援を行う部分と一般的な避難者の支援の部分というように、それぞれに部屋に役割を持 たせて、全館を使って支援する。対象者は近隣の住民、近隣の事業所にお勤めの方、また、駅に 近いので観光客の方などいろいろな方が駆け込むことを想定している。

防災備蓄倉庫については、毛布、水、米など、各避難所と同じように、1人あたり、水は1日3リットル計算、毛布は一人あたり2枚などを備えている。まずは、11月の県との合同防災訓練にむけて対応していきたい。

〇 施設の利用状況について

(田村勝則委員)

図面を見ると多目的ホールが 180 名と書いており、もっと多い人数だと市民交流センターの活用もあると思うが、今まで使ってみた感想を伺いたい。

(佐藤副市長)

宮古市民文化会館の大ホールが 1,000 人規模、中ホールが 300 人から 400 人ということで、そこに競合しないかたちで、200 人前後の収容人員の多目的ホールを整備した。いろいろな会議、集会等がそのくらいの人数が一番多く、使い勝手がよいと評価をしている。

(岩間企画部復興推進課長)

交流プラザはオープンスペースがあるので、高校生、中学生等の利用や、待ち合わせや勉強、 会合、PTA役員の打ち合わせ等いろいろな使い方がある。

〇 公共交通機関の利用促進について

(佐々木朋和委員)

パンフレットに利便性の向上と、コンパクトなまちづくりとネットワークと記載があり、施設の集約だけでなく、駅近くにクロスデッキを作ったということだが、各市町村でバスも含めて公共交通機関の利用促進が大きな課題になっている。このように駅前に複合施設を整備したことによって、公共交通の維持についてどのような効果があると期待しているのか。また、公共交通に関連した取り組みについて、何か考えがあれば伺いたい。

(佐藤副市長)

コンパクトシティを市の政策として掲げている。宮古市は田老町、新里村、川井村と合併し、 それぞれ総合事務所を残していることから、そこを核にして、公共交通で中心部を結び付けよう と取り組みを進めている。今回の施設整備は、コンパクトシティで掲げている将来像に合致して いるのではないかと思っている。

市の職員については、いままでマイカー通勤だった職員に、例えば三陸鉄道をつかってもらうなどの方向で進めている。宮古釜石間が平成31年3月23日に全線開通するが、公共交通にもなんらかの利用促進が図れればと考えている。

○ 保健センターの運営と保健師の確保について

(工藤勝子委員)

保健センターも設置されているが、保健センターの具体的な運営について御説明願いたい。

(岩間企画部復興推進課長)

保健センターは、震災前は別棟にあり、昭和52年築でバリアフリー化も進んでいなかった。庁舎移転に絡めて、同じところに複合整備するよう議会から提言いただき動かした。出生届け等をはじめ、移動することなく、いろいろなサービスを受けることができるため、サービスの向上につながるという面で、一番大きなメリットを享受できるのが保健センターではないかと思っている。保健センターについては、乳幼児健診をはじめ、様々な通常業務はできるが、岩手県から支援もいただき、トイレや授乳室も整備できた。また、災害発生時の対応においては、医療行為は行わないが、ここが中心となり、DMATをはじめ医療チームの活動拠点になると期待している。

(工藤勝子委員)

保健センターでは、介護のような相談窓口も設置されているのか。

(岩間企画部復興推進課長)

保健福祉部については、これまで離れていた保健福祉部の健康課、子ども課、福祉課、介護保険課が同じフロアの隣り合わせで仕事ができるようになった。住民サービスについては、これまで以上に仕事がやりやすくなったと感じている。

(工藤勝子委員)

保健師の人材については、充足されているのか。

(佐藤副市長)

退職者が生じ、新しい職員を確保するため採用試験等を行っているが、満足する結果は得られ

ていない。そこで、市役所OBの方々に再任用で残ってもらう形でしのいでいるのが現状である。 正規の募集の他に、再募集を行った年もあったが、全国的な傾向で人材確保が非常に難しい。非 常勤職員や再任用職員等で回しているのが現状である。

(工藤勝子委員)

健康なまちづくり拠点ということで、そういったことも十分に確保されることも大事だと思う。 合併した、新里村や川井村などにも保健師が派遣されているのか。

(佐藤副市長)

全域をカバーする形で保健師を派遣している。

〇 道路整備について

(伊藤勢至委員)

長年の懸案であった一般国道 340 号立丸峠工区は、平成 30 年 11 月 29 日に大峠第一トンネルが 開通して全線が開通した。これは当初 85 億円、最終的には 97 億円の県の大きなプロジェクトで あったが、これが 11 月に終わる。県のビッグプロジェクトが終わった後が、次なるものを押し込 んでいくチャンスである。

宮古市長が会長である国道 340 号宮古岩泉間整備促進期成同盟会が、ここで非常に大きな意味を持ってくる。これは単に、遠野市、宮古市、岩泉町という話だけではなく、宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村とグリーンロードを通っていけば、花巻市からのインバウンド等を誘導できる重要な道路となってくる。したがって、宮古市と岩泉町だけの交互の決起大会ではなく、今度は田野畑村と岩泉町の首長にもお声がけをし、決起大会で御紹介をして、大きな塊となって運動を推進していることを示していただければ、我々としても県議会の中で運動がしやすいと思っている。全体を見た中で、今が押し込むチャンスだと思う。トンネルの宮古市側4キロ、岩泉町側9キロが工区に入っていないので、まずは工区に入れてもらう。これについては宮古市だけではなく、田野畑村、普代村にも恩恵があるということを示していただきたいと思っている。首長や議長のトップレベルでもいいと思うが、決起大会に塊となって取り組むことについて紹介をしていただいた方が我々としては動きやすい。非常にいいタイミングだと思う。

〇 沿線市町村の連携について

(岩崎友一委員)

目指す姿に公共交通の利用促進とあるが、三陸鉄道が平成31年3月に宮古釜石間が開通し、盛から久慈まで一貫経営となると、時間的な部分も含め、三陸沿岸道路とどっちを使うかという競争になると思う。そういったことを含め、三陸鉄道の中村一郎社長には、急行の導入や観光客の利便性向上のためにいろいろな提案をしたが、地元の方々の通勤等の関係で今は厳しいということであった。三陸鉄道も財政的な部分も含めて、持続可能な体制を作らなくてはならないと思っている。宮古市だけでなく、沿線市町村のそれぞれが連携して取り組まなければならない。宮古市は駅前に市役所を整備したり様々行っているが、市町村によって温度差があり、大槌町は駅前には何もなく、釜石市は体育館を作ったり、ラグビー場が近くにあったりする。三陸鉄道の運営協議会があると思うが、そういった大きな連携の中で宮古市から、近くの移動もそうだが、より

遠くに移動する際の合理的活用につながる形で各市町村で利用促進の取組が進められるよう発言をしてほしい。駅前の開発についても、市町村によって差があるので、復旧復興の観点からもお願いしたい。

(5) 施設視察

質疑・意見交換終了後、宮古市の案内により施設内の視察を行った。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【洋野町】

平成 30 年 11 月 2 日

- 1 東日本大震災津波からの復興と水産振興の取組について(13:00~13:55)
 - (1) 説明聴取、視察先
 - 一般社団法人 岩手県栽培漁業協会種市事業所

(2) 出席者

一般社団法人 岩手県栽培漁業協会種市事業所 所長 箱 石 和 廣

(3) 概要

(支援への感謝について)

現 状

取

組状

- ・ 東日本大震災津波の時は水槽が全部流され、受電設備も水をかぶって電気も来ないという状況であった。水槽や資材等が山積みになったりして、壊滅的な被害を受けた。
- ・ 国、県、洋野町を始めとした行政機関、地元の漁業協同組合、町民のボランティア 等、皆様方のお力のおかげで、平成25年3月、震災から約2年で今のような施設に復旧 することができた。全壊に近い壊滅的な被害を受けた種苗施設の中では、東北を始めと した各県の中でも一番先に復旧したのではないかと思っており、感謝している。

(岩手県栽培漁業協会種市事業所の業務概要)

況等

- ・ 岩手県栽培漁業協会種市事業所はウニ及びナマコの種苗生産施設であり、正職員2 名、従業員14名で運営している。
- ・ 種苗出荷(放流)の実績と計画について、震災前の平成22年度は、ウニ種苗250万個、ナマコ種苗59万個を生産していたが、震災の影響で、平成23年度は残念ながら放流できなかった。平成24年度は、仮復旧施設で132万個のウニ種苗を生産し、平成25年度は仮復旧施設と本復旧施設で240万個のウニ種苗を生産した。平成26年度から、本格的に復旧した施設でウニ種苗、ナマコ種苗の生産を再開している。平成30年度は、ウニ種苗215万個、ナマコ種苗80万個を生産、放流する計画としている。

(震災の状況について)

- ・ 東日本大震災津波発生時は、通常どおり屋外作業等をしていたが、揺れが強く長かったため危険を感じ、すぐに避難した。種市事業所は防潮堤より海側に面していることや、津波注意報でも水門が閉まることから、注意報であっても常に避難することにしている。
- ・ 津波が来る前だったが、ラジオ等で情報収集し、戻って仕事をする状況ではないと判断し、自宅又は避難所に待機することとして解散した。
- その後、津波が襲来し、施設内の建物は屋根以外全て浸水し、水槽やポンプ、ボイラ

現 状

取組状況

ー等機械設備、電気設備、顕微鏡等の備品類は全て使用不能となり、壊滅的被害を受けた。何よりも、当時飼育していたウニ及びナマコ種苗が全て流出してしまった。

・ 水槽が流されてコンクリートの土台だけになり、水槽が敷地内に山積みで、瓦れきの 山になった。また、事務室内もひどい状況であった。

(復興状況について)

・ そんな中、平成 23 年 3 月下旬に種市高校の生徒や教員約 50 名に 3 日間、瓦れき撤去 を手伝っていただき、4 月下旬には種市南漁業協同組合宿戸実行部会の漁家の方々にも 瓦れき撤去を手伝っていただいた。

私たち職員は、施設内が瓦れきになって頭が真っ白になってしまい、片づけ作業がはかどらなかったが、若い高校生がどんどん片づけていくのを見ていると、すごくパワーが感じられた。我々もこうしてはいられないと、高校生に力をもらい、瓦れき撤去がはかどった。

漁業者の皆さんが片づけをしながら話していたのは、洋野町はウニの町、つくり育てる 漁業の町であり、種苗放流は不可欠だということであった。また、ウニは生活の糧であ り、海の中のウニも流されて少なくなっているだろうから、種苗放流を継続しなければ どうにもならない、早く種苗を供給してほしいということで、多くの漁業者から早く再 開してほしいということを訴えられた。

・ 再開すれば被災した漁業者の希望の光になるのではないかと考え、まずは取水ができるか、ろ過機能が大丈夫かどうかを確認するため、仮復旧、本復旧に向け、平成23年5月下旬に建築士等専門家による被害状況の調査を行った。調査の結果、取水管は大丈夫で海水が入ってくる、ろ過器も配管は壊れているものの、仮設のホース等をつなげばろ過機能自体は使えそうだということで、いけるのではないかという希望を持った。ウニの産卵期は9月から10月であるため、10月以降、ウニの産卵期が終わってから完成したのでは、翌年の9月・10月に卵を採らなければならず、採卵が1年遅れてしまうため、何とか8月中の仮復旧施設の完成を目指した。

飼育資材を購入しようと思ったが、東日本大震災津波の後ということもあり、納品が間に合わないため、山積みになっている被災品から使えそうなものを選別、洗浄し、資材も被災品で準備し進めた。

建屋も本格的に復旧するのは無理なので、ベニヤ板等で雨風をしのぐようにし、電気は 受電設備を購入しようと思ったが、工場等も被害を受けているので、半年や1年ではと ても無理ということだったので、東北電力株式会社にお願いし、電柱から直接引き込む ことにした。

ただし、受電設備がないので、ポンプ1台か2台分しか電気を送れないとのことだったが、それでもお願いしますということで、電気をようやく引き込むことができ、水槽についても、配管は壊れたけれど水槽は何とか使えるというものを見つけてきて、最初に30槽を設置した。

現状・取

4組状況

・ 仮復旧施設が完成したのが平成 23 年 8 月 30 日で、9 月 1 日に震災後初めての採卵を 実施した。生産目標を 100 万個として種苗生産を開始し、順調に進み、平成 24 年 5 月 22 日に震災後の初放流ができた。この年は、種苗を取りに来た漁業協同組合の職員や漁 業者の方々が皆笑顔で事業所に入ってきて、お互いに感謝し合った。

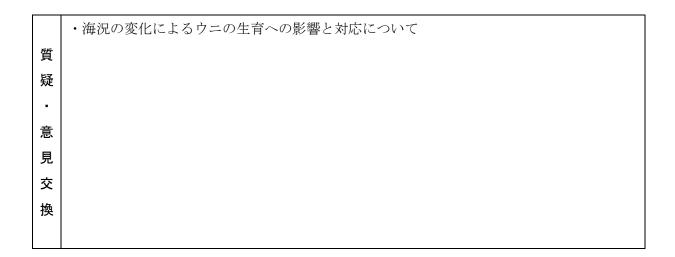
本復旧は、お陰様で早く着手することができ、平成24年度に完成した。

(ウニの種苗生産について)

- ・ 魚種によっては、加温し産卵時期を早める魚種もあるが、ウニの場合はそういったことは行わず、天然の時期に合わせ、自然に熟したものを使っている。また、本県の天然海域の産卵時期である9月から10月に採卵を行っている。9月から10月に採苗した稚ウニを翌年の5月から10月頃まで8カ月から12カ月飼育し、約17ミリメートルの大きさで放流する。飼料を給餌すると、食べ残しや糞が出るため、底掃除が大事だが、これをやらないと水槽の中が汚れてしまうので、地味ではあるが大事な仕事である。
- ・ 2センチメートルくらいに育ったウニは、水槽から取り上げ、選別してかごに入れる。また、出荷の際には、種苗を箱詰めしてトラックに載せ出荷する。漁港でトラックから船に乗せかえ、放流場所へ移動し、船上から放流するが、ナマコの場合は、できるだけ潜って放流するか、潜水士がいない場合は、たも網等を使ってできるだけ海底の近くで放流する。
- ・ 洋野町では、秋になると移植という作業があり、2、3年前に放流したウニ種苗が 5、6センチメートルに達した頃、沖合のウニを漁獲してきて、ウニ漁の終了した9月 から 10 月に増殖溝へ移植し、来年漁獲するために春から夏まで育てる。一手間かけているため、非常に甘くておいしいウニが出来上がる。洋野町のウニは漁獲量も県内で一番 だが、品質、甘みも非常に良好なものが多い。

(まとめ)

- ・ 震災により施設は壊滅的被害を受けたが、種市高校の生徒や漁業者が瓦れき撤去を手 伝ってくれたことから、再開への決意を新たにした。
- ・ 1年でも早く種苗放流したいとの漁業者の声に何とか応えたいと考え、ウニの産卵期は9月なのでそれまでに仮復旧する必要があった。8月下旬に仮復旧設備が整い、震災から半年後には採卵することができた。
- ・ 我々が種苗生産し、漁業協同組合が海の適地に放流を行い、2、3年経ってウニが 5、6センチメートルになった頃、増殖溝へ移植する。移植したウニを翌年漁獲し、そ の親からまた採卵し、種苗生産を行うというサイクルになっている。
- ・ 洋野町や久慈市漁業協同組合などの県北地区では、つくり育てる努力をしてウニの資源を維持している。
- ・ 今後の目標として、ウニの資源量・漁獲量ともまだ震災前のように完全には回復していないので、復旧した施設を最大限活用して、ウニ、ナマコ種苗を量産して漁業者の期待に応えたいと考えている。



(4) 質疑·意見交換

○ 海況の変化によるウニの生育への影響と対応について

(佐々木茂光委員)

今後心配なのは、ウニの漁獲量もそうだが、東日本大震災津波で磯場の環境が大分変わって、 実入りが良かったり悪かったりという状況になっている。磯焼けなど海況が変わってしまい、ウ ニの生育への影響が見られたりしているが、これらへの対応は何か行っているか。

(箱石所長)

当協会では、昆布、ワカメ等の海藻類は生産していないが、ここ3年くらい、この地域でも場所によっては非常に海藻類が少なく、ウニ漁も実入りが悪かった。また、昨年は実入りが悪いので後半の7月、8月に獲ろうとしていたら、しけで口開けできず、漁獲量に結びつかなかった。その中で、春先に海藻の切れ端や餌用の養殖昆布を増殖溝に給餌して、実入りを良くしようと努力している地区もある。

一般論だが、冬季に水温が高いと春先の海藻の生えがあまりよくないという傾向がある。その中で、漁期を遅らせるということもあるが、ウニの場合はできるだけ獲った方が昆布の生えも維持できるので、ある程度口開けすることも悪くないのではないかと思っている。

(県北広域振興局(石田技術参事兼水産部長))

人為的に、昆布の胞子を袋に入れて、海底に沈めている漁業協同組合もある。海底に種まきを することになるので、それが再生産に寄与するという研究結果もある。

(5) 施設視察

質疑・意見交換終了後、箱石所長の案内により施設内の視察を行った。

2 水産加工業の復興とこれからの展望について(14:00~15:00)

(1) 説明聴取、視察先

株式会社ひろの屋

(2) 出席者

株式会社ひろの屋代表取締役下苧坪 之典洋野町町長水上 信宏副町長日當 博治特定政策推進室室長澤里 勝美

水産商工課長

(3) 概要

(北三陸の状況について)

現 状 ・ 宮古北部から八戸にかけての北三陸は非常に水産物が豊富な地域であるが、現在危機 的状況にある。昨年はアワビが不漁であり、八戸ではイカやサバが獲れず、廃業が進ん でいる。

山道 悦男

取 ・ 日本は資源や品質管理等が欧州に比べてかなり遅れており、考え方を見直す必要があ組 る。

況

状

・ 経済産業省の地域経済牽引事業計画の承認事業者は県内で4社しかないが、当社も選ばれている。この事業計画を進めることで、課題に取り組んでいきたいと考えている。

(これまでの8年間の取組について)

- ・ 洋野町のウニは質も良く、水揚げ量が本州で1位であるのに、築地では「三陸産」と して流通しており、八戸から石巻までの他の地域のウニと同じ値段で取引されているこ とを残念に思っていた。
- ・ 三菱商事から投融資を受けて洋野町の旧給食センターをウニ専門の加工場に改修し、 「洋野町種市産」としてウニを流通させようとしている。
- ・ 町内にはウニ剥きのプロが 300 人おり、この人材を活用して事業を拡大し、当初 5 人 だった雇用を 30 人まで広げた。
- ・ 「『洋野うに牧場』」の4年ウニ」をはじめとする洋野町産の商品を「北三陸ファクトリー」というブランドで展開し、岩手県水産加工品コンクールで県知事賞を受賞した ものもある。
- ・ 洋野町のしいたけも大分県の業者が買い付け、大分産として流通していた。岩手県の ブランド力が弱く、ここにテコ入れする必要を感じ、国内で今後最も事業展開が期待さ れるセレクトショップと連携して、「洋野町産」として全国 140 店舗で販売させてい る。

(今後の取り組みについて)

• 取組状

況

現

状

- ・ 三陸沿岸で漁業に携わる約30名の仲間と連携して、「三陸フィッシャーマンリーグ」 という世界に通用するブランドを作り、三陸沿岸全体で連携して利益を生み出そうと取り組んでいる。一地域だけで利益を生み出す力は弱いので、三陸地域全体で利益を生み 出していこうとしており、5年前から三陸ブランドを世界に発信している。
- ・ この取り組みは日本テレビでも放送され、タレントの宮川大輔氏に取り上げてもらったうに牧場のウニが彼のインスタグラムで52,300人の「いいね!」を獲得し、日本全国に広がった実感を得た。
- ・ ウニは、5月から8月だけの出荷では産業として成り立たず、「三陸産」としてしか 流通できない。また、震災後の洋野町のウニ、アワビの水揚げ量は減少傾向である。こ れは、震災後ウニが異常に大量発生し、海藻を食べつくす磯焼を起こし、ウニの身入り も悪くなり、アワビも痩せてきていることが原因である。
- ・ 産業を成り立たせるためには、身入りの良いウニを、確実に通年出荷させることが必要。新会社である北三陸ファクトリーでは、北三陸の食材をしっかりと国内外へ販売していき、地域の雇用を生み出し、地域を活性化させるよう、商品開発の他に、ウニの養殖事業の研究開発を進めており、北海道大学や愛媛大学、三陸沿岸全域の漁師、洋野町の200人の組合員と一緒に取り組んでいくこととしている。
- ・ 磯焼け海域の痩せたウニは放卵・放精せず、5度以下にならない限り、常に餌を食べ続けるようになってしまう。その痩せたウニを育てる籠を開発し、広めるため、地域経済牽引事業計画の中で取り組んでいきたいと考えている。また、経済産業省の地方創生推進交付金も認定いただいた。
- ・ 役場や地域の漁業者と連携しながら、痩せたウニを身入りのいいウニに育て、通年出 荷していくことで、洋野町を本当のウニの町にしたいと思っている。
- ・ 地域の中だけで水産業をやっていくのは限界がある。資源や漁場の管理の投資がなされてきていなかったので、様々な角度で水産業をやっていきたいと考えている。 県議会にもぜひサポートいただきたい。

質疑

疑 • 意 見

交換

・地域との連携、県への要望について

ウニの養殖について

(4) 質疑・意見交換

〇 地域との連携、県への要望について

(工藤勝博委員)

栽培漁業センターや漁協との連携はどうなっているのか。

(下苧坪代表取締役)

これまで観光面で連携が取れていなかった。インバウンドも意識し、今度建設する加工場では、 養殖のウニの身を実際に剥いて食べてもらう体験をしてもらおうと考えている。世界中の方々に 洋野町に来てもらう環境づくりを、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。

(工藤勝博委員)

県には、どのような支援をしてもらいたいか。

(下苧坪代表取締役)

岩手県は輸出が弱い。海外に岩手を発信し、それをインバウンドにつなげていく流れを作って もらいたい。沿岸地域の魅力を国内外、アジアに伝え、繋げてもらうと動きやすい。

〇 ウニの養殖について

(中平均委員)

痩せたウニを養殖で育て、通年出荷を可能にするということか。

(下苧坪代表取締役)

痩せたウニは細胞が死にかけている。それらは水温が上がっても放卵・放精しなくなっているので、それらを回収して籠にいれて回復させる。2カ月半ほどで、歩留まり3%ほどであったものが15%まで回復したという研究結果もある。そのようなことを洋野町から展開していきたい。

(中平均委員)

養殖は各地域でやった方がいいのか。それとも、うに牧場もある洋野町に集約させた方がいいのか。

(下苧坪代表取締役)

三陸の各地にいる仲間に籠を買ってもらい、それぞれ現地で育てて養殖を行ってもらいたい。 育てたウニを当社が買い取って雇用につなげたい。ブランドもそれぞれの地域の名で売り、味を 比べてもらいたい。洋野町産については、5月から8月の天然物と養殖を差別化し、地元の宏八 屋と連携して、責任をもって養殖のウニを買い上げる。痩せたウニやウニの通年出荷の問題は、 洋野町だけの問題ではないので、洋野町から全国に広げるための事業を行っていきたい。

(工藤大輔委員)

籠を各漁業者においてもらい、管理してもらうということか。どのような形で設置するのか。 また、各漁協、組合との関係性についてはどうか。

(下苧坪代表取締役)

養殖は、地元の漁業者や組合が主体となって取り組んでもらいたいと考えている。育てたウニの買い取りは、宏八屋と私が責任をもって行う。養殖は各漁業者にゆだね、彼らが責任をもってウニを育てる。江戸ヶ浜旧海水浴場が適しているとされているし、八木、玉川、角の浜などの漁

港の空いている海域も活用できる。初年度は25基の籠の予定であるが、今後増やしていきたい。

(工藤大輔委員)

養殖では固形の餌を与えるとのことであるが、固形の餌と天然の昆布の餌ではウニの味にどのような違いが出るのか。また、寒い時期に餌の食いが悪くならないのか。

(下苧坪代表取締役)

固形の餌は海藻が原料で、2カ月半与えたことで歩留まりが3%だったものが15%までになった。養殖では固形の餌を与えて育て、最後の $2\sim3$ 週間は海藻で仕上げる。

冬場も、海水が5度以上であれば餌は食べる。だからこそ養殖は北海道では無理だが、洋野では可能である。

(5) 施設視察

質疑・意見交換終了後、下苧坪代表取締役の案内により工場内の視察を行った。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【釜石市・大船渡市】

平成 30 年 11 月 2 日

1 災害公営住宅入居者との意見交換(11:00~12:00)

(1) 説明聴取、視察先

災害公営住宅の自治会関係者

(2) 出席者

大船渡市	市営・上山東アパート	代表	菊地	早智子
	市営・下館下アパート	地域公民館館長	山口	茂
	市営・川原アパート	団地会会長	菊地	武雄
	市営・野々田アパート	自治会長	熊谷	和夫
	県営・みどり町アパート	会長	飯島	真由美
	県営・みどり町アパート	副会長	村上	誠需
陸前高田市	県営・栃ケ沢アパート	会長	紺野	和人
	県営・栃ケ沢アパート	総務委員	泉	進

 大船渡市
 災害復興局長
 志田 広記

 都市整備部長
 西山 春仁

 復興政策課長
 汐谷 和也

 住宅公園課長
 金野 久志

 復興政策課課長補佐
 伊勢 徳雄

復興政策課係長 古澤 愛子

(3) 概要

〇 各自治会の取組状況

(菊地早智子 氏)

活動内容としては月曜日から土曜日まで毎日 10 時から血圧測定及びラジオ体操。今年度は新たに書き損じはがき、切手等の収集を開始。昨年度は古本を集め社会福祉協議会へ寄附した。イベントへの参加の声掛けをし、孤立を防いでいる。活動費の問題はあり、昨年度は3万円の自己負担もあったところ。社会福祉協議会への助成金予算が増額されれば、より他の方々への訪問もできると思う。

(山口茂 氏)

近隣に声を掛けて、チラシを回覧し、地域住民からの声を吸い上げて活動を広げている。高齢 化が進んでいることから、公民館活動が衰退することがこれからの課題であると思っている。

(菊地武雄 氏)

29 世帯入居しているが、災害公営住宅の建築が遅すぎた。収入超過者は若い世代であるため、 高齢者が多い現状であり、町内会活動ができない。14 時 30 分から 16 時まで、交流や体操などし て集まっているが、活動者が固定化されている。若い世代が定着し、地域活動ができるような対 策が必要だと思う。

(熊谷和夫 氏)

世帯数約50世帯、100名のアパートであり、高齢化が進んでいる。また、一人世帯が18世帯ある。活動としては、顔合わせの意味も含め2週間に1度の清掃活動を実施している。集会室があるので、女性部のような活動を行い、交流を深めている。駐車スペース不足と風除室が無いことが悩みである。

(村上誠需 氏)

被災者の家族が、被災者の面倒を見るため東京から戻ってきて生活していたが、被災者が亡くなってしまったため、当該アパートから退去を求められたという事例があった。被災者ではないことから仕方のないことかもしれないが、自治会副会長も務められた方でもあるので、非常に残念に思う。また、自治会は、収入超過者の対応に関して、家賃減免措置がいつまで続くのか不安を抱いている。世帯収入額が増加し、収入超過者とされるような世帯こそ、自治会活動や住民活動に意欲的であり、協力してくれる。低所得者層は協力的ではなく、地域活動にも参加しない。自治会活動を継続、維持するためにも、積極的に活動している者に対して特例措置等について検討いただきたい。

(紺野和人 氏)

岩手県最大の災害公営住宅であり、301世帯中242世帯が入居しており、知的障害者も受け 入れているということが特筆すべきところ。75歳以上の高齢者もいる。孤独死を出さないために、 積極的な声掛けを行い交流や活動を行っている。

〇 家賃の上限等について

(岩崎友一副委員長)

家賃の上限等の問題が挙げられたことから、執行部から説明をお願いしたい。

(県県土整備部 (伊藤建築住宅課総括課長))

災害公営住宅の入居基準は、特例で収入基準が設けられていない。よって、いわゆる高額所得者でも入居できる条件となっている。

収入超過になった場合は、入居が認められると家賃が上がり、近傍のアパート等並の家賃となっている制度で、家賃については、県で上限を定め建設時期による建設費での差が出ないようにしている。例を申し上げると、最初に建設された釜石市の平田アパートに係る近傍アパート家賃は77,400円であり、直近で完成した片岸アパートに係る近傍アパート146,400円とは差が生じており、上限の77,400円に抑える形で対応をしている。

退去期限はないが、高額所得者、収入超過者に対しては、制度に従い退去をお願いすることとしているものである。

〇入居者情報の把握、入居条件等について

(斉藤信委員)

栃ケ沢アパートの会長へお聞きするが、9割以上の入居者の情報を把握しているということだが、県は入居者情報を個人情報の保護の観点より提供していない状況の中で、どのようにして入居者の情報を入手したのかお聞きしたい。県から情報提供があったのか、あるいは訪問等して収集したのか。

また、大船渡市への確認であるが、みどり町アパートの例のように、被災者の御家族が退去を 命じられる例は他の災害公営住宅でも見られる。そのような場合、災害公営住宅の入居条件には 市長が認めた場合は入居ができるという項目があることから、柔軟に対応できないものかお聞き する。

(紺野和人 氏)

人間関係を築き、とにかく誰に対しても声掛けを実施している。また、気付きを共有するよう にしている。

(大船渡市)

市営アパートに関し、市長の判断で入居を認められないのかということについてであるが、市 長の判断でという部分には慎重に対応せざるを得ないと考えている。同じような案件はあるが、 市長の認めるところを適用するには非常に明確な基準等がないと常設的な対応になってしまう可 能性がある。入居条件は定められているところなので、原則はそれによるものと考える。

○活動費について

(城内よしひこ委員)

活動費については会費を集めて財源にしていないのか。財源の中身についてお聞きする。

(菊地武雄 氏)

イベント等については、基本的には参加者から回収する方針を役員内で検討している。

(熊谷和夫 氏)

現状での一番の悩みは活動する人がいないということ。入居者の協力を得ているが、若い人がいないため難しい状況である。加えて家賃の問題がある。入居者は高齢であるため、低所得である。

〇住宅管理等に係る要望について

(村上誠需 氏)

入居当時から入居者は増えているが、その後の調査をしていない。家族が3人から5人に増加している例もあり、そういった入居者のトラブルも多いことから、きちんと調査をしてほしい。加えて、駐車場管理について、正規契約者への配慮も含め、未契約者の駐車への対応をお願いしたい。

(泉進 氏)

維持管理費であるが、掃除や汚れについては専門業者に頼むしかないところもあるため県に予算を要求していいのか確認したい。また、合わせて、災害公営住宅への備蓄品の購入や避難場所

への案内板設置もお願いしたい。

(岩崎友一副委員長)

防災関係については、復興局からあらためて陸前高田市に伝えるようお願いする。また、自治 会で対応できない維持管理の部分については、後日、市、県等へ適宜御相談いただきたいと思う。

(菊地武雄 氏)

住民の騒音問題があるので、入居の際は家族構成等に考慮いただきたい。

(山口茂 氏)

自転車止めの設置をお願いする。

(村上誠需 氏)

常設している非常時発電機の使用方法の周知を徹底していただきたい。

(岩崎友一副委員長)

我々が把握していない点まで意見をいただき感謝する。これからも市、県と連携し、更なるサービスの提供と若い方の入居等についても十分勉強させていただき、今後県へ提案・提言することで、要望に応えていきたいと思う。

2 現地視察(12:00~12:30)

(1) 説明聴取、視察先

大船渡市防災観光交流センター

(2) 出席者

大船渡市	市長	戸田 公明
	副市長	髙 泰久
	統括監	佐藤良
	災害復興局長	志田 広記
	復興政策課長	汐谷 和也
	市街地整備課長	熊谷明人
	復興政策課課長補佐	伊勢 徳雄
	復興政策課係長	古澤 愛子

大船渡市議会 議長 熊谷 昭浩

(3) 概要

施設見学を行い、戸田大船渡市長から、大船渡市防災観光交流センターの概要について説明を受けた。また、センター屋上の広場では、大船渡駅周辺地区における復興市街地整備事業の概要についての説明があった。

3 釜石地区しいたけ生産者との意見交換(14:00~15:17)

(1) 説明聴取、視察先

釜石地区のしいたけ生産者

(2) 出席者

 大槌町のしいたけ生産者
 4名(生産者A・B・C・D)

 釜石市のしいたけ生産者
 2名(生産者E・F)

(3) 概要

○自己紹介・原木しいたけ生産に係る現在の取組状況

(生産者A)

大槌川の一番の上流の土坂峠の麓で、40年以上しいたけ生産をしている。

震災での放射能汚染により、5~6万本あったほだ木を全部廃棄した。その後再生しようとしたが、自分の地区のナラの山はすべて放射能の数値が基準値以上となってしまい使えるところがなかった。これではしいたけ生産も終わりだと思っていた時に、生産者B氏に、放射能が基準以内の山が一部あるので、やってみないかと誘いを受け、二人で何年もやれる大きな山を購入し、平成25年から植菌をしているところである。1万本の規模で2年間やったが、平成28年の台風の被害で山の作業道に行く道路が被災してしまい、行くことができなくなってしまった。そこは営林署と町との併用林道であるが、いまだ復旧していない。

平成29年、30年と植菌を休んでいる状態である。歳もとってきたため、山に行って木を伐採して運んでくるという作業が大変である。

8月に宮古地区合同庁舎で、田野畑から釜石までの生産者で意見交換をしたが、その時山田町の生産者の方が「新しく始める方は、乾燥機などの設備にお金がかかり、2千本や3千本やっても正直言って借金をつくるだけである。」と話していた。思い切って、最近やめた生産者、やめようと思っている生産者に対し、県が5千本を無償で提供すれば、それが一番復興につながると思うし、思い切った手立てがあれば、歳をとってもやっていけるように思う。

(生産者B)

しいたけ栽培を 40 数年やっている。平成 24 年に山の木の放射能検査をしたところ、基準値以内の山があるという話があり、2人で6ヘクタールの山を購入し、自分で伐採してやるという一番コストがかからない林業形態でやってきた。しかし、平成 28 年台風第 10 号の際に、必ず通らなければならない町道併用林道が大規模災害にあったが、3 年経った今も復旧せず、山が使えなくなってしまった。そのため、購入原木でやらなければならなくなったが、原木を買うとなれば、なかなかこの辺の山では手に入らない。久慈から安全な木を買って栽培している生産者もいるが、たまたま遠野地域にあったので、4千本ぐらいの原木を購入して栽培を継続している。以前は1万本ぐらい栽培していたが、原木を購入するとなるとそのぐらいしかできなかった。

私の場合は、単価が山元で250円である。山元から運ぶとなると、どうしても1本あたり300円を超えてしまう。とんでもない資金が必要となってしまうことになる。東電へ賠償請求するが、賠償の対象となっても1年や2年ではお金がこない。平成25年のときは、請求すれば翌月には半分が入金され、3~4か月後には残りが入金されていたが、生産資材の掛かり増し経費については、3年後でなければ入金されないという現状である。その都度、県にもお願いしているが、栽培管理工程での掛かり増し経費について、私は100万円以上であるが、最初の平成25年と26年の2年分がやっと入金された。それ以降の平成27年、28年、29年、30年の4年分はまだ入金されない。このような状況ではしいたけ栽培をできない。東電賠償がスムーズに行われれば、若い人たちも栽培できるのではないかと思う。

しいたけが風評被害で一時期安くなった分も東電賠償の対象となったが、3年ぐらい前にやっと価格が良くなったと思ったら、昨年からまた価格が下がってきた。今年の乾燥しいたけ1キログラムの平均単価が3,000円である。この価格ではしいたけ生産はできない。4,500円以上でないと継続は難しい。東電賠償が3年後でなければ入金されないので経営が持たない。

(生産者C)

原木しいたけの栽培だが、露地栽培と施設栽培の生しいたけを行っている。毎年1万本程度の 植菌数の規模となる。

生産者の中では若手という立場になるが、前向きにやっているところである。補助金や助成金ということよりも、どうやって付加価値をつけて高く販売していくかということに重きをおいてやっている。どちらかというと、そういう部分へのサポートが必要と感じる。原木など生産の原価になる部分については確かに厳しいところがあるが、若手の生産者としては、そこの頑張っているところにお手伝いしていただければと思っているところであり、今日は参加させていただいた。

(生産者 D)

現状については、7千本ぐらいの栽培を平成25年から28年までしていた。それ以降は、山に入るのも経費が掛かるし原木の購入も1本300円掛かるので、植菌を断念している状況である。 もし原木が安くなるようであれば考えるところである。

(生産者 E)

親住居で祖父の代から3代生産しているが、父の代からは生産量が少なかったこともあり、皆 と違って東電賠償の対象とはなっていない。現在は800万円ぐらいの赤字である。

しいたけ生産を新規で始めるのは厳しいし、それを維持していくのも厳しい。加えて、生産者の高齢化も進み、岩手県の原木しいたけ栽培は厳しいと感じている。釜石の出荷制限解除のお手伝いをさせてもらおうと始めたものであり、現在はしいたけを生産しながら、風評被害を改善できないか大学生等と取り組んでいるところである。

(生産者F)

橋野町で震災前から原木しいたけと菌床しいたけを行っている。震災以降、植林したくぬぎの 木が使えなくなり諦めていた。やっと 50 ベクレルを下回ったので、今年の春になって少しだけ植 菌をした。なぜ少しだけかというと、原木で50ベクレル以下であっても、ほだ木になっても50ベクレル以下なのか、取れたきのこが100ベクレル以下になるのか、まったく見えないので賭けみたいなものをできないという考えであった。

なぜ東電賠償のお金を県が立て替えてくれないのか、不思議に思っている。それが足かせとなり、大きく栽培しようとする人がでてこないのだろうと思う。

○東京電力原子力発電所の事故に伴う損害賠償請求について

(岩崎副委員長)

皆さんから発言のあった東電賠償の支払いが遅くなっている件について、県としてどのように 取り組んでいるのか、執行部から説明をしてほしい。

(県農林水産部 (大畑林業振興課総括課長))

特に、原木掛かり増し経費の賠償請求については、賠償の枠組みをどのようにするか、例えば、原木を自伐で用意されていた方が購入に変えた場合の考え方をどうするか等について、東電と賠償請求協議会のところでの整理がつかず、賠償が進まなかったという状況がある。昨年、考え方の整理がついたことから、遅れていた分が順次支払が行われていくこととなっており、実際に支払われている。ただし、複数人分をまとめて請求した場合、一人の方の書類不備等があると全体が遅れてしまうという状況もある。その点についても、協議会に対し、整った方の分から順次支払いをするよう東電と調整をしてほしいというお願いをしており、改善が図られてきていると思っている。

原木の掛かり増し経費については、東電の支払いが遅れている現状があるし、協議会の請求も 取りまとめに時間がかかり、若干遅れているという部分もある。

(生産者B)

協議会と東電とのやり取りの話を聞いたが、名前の一文字の誤り程度で書類が戻ってくる。そんなやり取りばかりしている。東電からきた質問状をみると、些細な内容のことばかりである。また、担当者が2年で異動になるのだそうで、また一から説明しなければならない。私が東電に請求した額は400万円以上である。これを立て替えて経営していることになる。来年の植菌は、歳を取ったこともあり諦めざるを得ないと思っているが、あと10年は細々とやっていきたいと考えている。

○原木の確保について

(田村誠委員)

原木の確保について伺いたいが、整備が進まない山が多く、雑木山といわれる山の手入れについて何かご意見があれば伺いたい。また、原木林を保有していても、薪や炭にするような使い方をしている方もいるが、それを原木として供給できるような話し合いなどはされていないのか伺いたい。

(生産者B)

将来の原木のために植林したクヌギの木が使えなくなった。原木は50ベクレル以下であれば 使用可、それから発生したものは100ベクレル以下であれば販売可とされているが、木を全部検 査するわけではないので、たまたま検査した木が50ベクレル以下のため植菌したところ、でてきたしいたけが100ベクレルを超えてしまったという例があり販売できなかった。それを賠償請求すると、東電からは、きちんと管理が行われていたかという質問状がきたりして、行ったり来たりして前に進まない。まじめに管理していても基準値以上の数値がでるときはあるのだということを東電に認識していただき、速やかに支払っていただきたいと思う。

(生産者C)

一戸町で薪に使っている雑木があり県北広域振興局からご紹介いただいているが、正直困っている状況にあるので、安価で手に入る薪やチップなどの別の業界からの確保がどうにかできないかと思っている。

営業努力が裏目に出ている実例がある。原木を安く仕入れているが、それは使いたい原木ではなく細いものである。その結果、1本の単価が安くなるので補助の対象にならないこととなる。 原価を安くして良いものをつくろうとしていることで損をしている。

〇付加価値について

(菅野ひろのり委員)

付加価値の話があったが、地元の原木がなかなか確保できないなか、どのように付加価値を高めていくのか考えをお聞きしたい。

(生産者C)

地元の原木を使えないとなると、最低限、岩手県産の原木を使いたい。岩手県ブランドとなり付加価値になる。そもそも原木栽培ということが付加価値になる。生産者が減っていく、生産量が減っていく、それでも残したいと思い頑張っているところには、おのずと付加価値がついてくると思う。希少価値がでてくる。我々がやれる範囲でアピールしていくが、できないところを県の方でカバーしていただきたい。

(生産者 E)

自分の場合は東電賠償の対象となっていないので、独自のことをやろうと思い、自分は鍼灸師なので原木に鍼を打っている。研究している段階である。他の生産地の高価なしいたけは、県の方でかなりのバックアップをしてブランドづくりをしている。岩手県はその部分が弱いと感じているので、何か考えていただければと思う。

〇価格の下落等について

(髙橋孝眞委員)

しいたけの価格が平成 27 年までは上昇してきたが、その後また下がってきたということだが、 1キロ 4,500 円が通常価格のところ今は 3,000 円まで下がってきたという意味であるか。価格が 上がった時と下がった時の理由をどのように分析されているか。

放射能の関係もあるが、50 ベクレル以上の原木も使って生産をし、そして、しいたけが 100 ベクレル以上となってしまった場合には東電へ賠償請求するというような流れにしないと、山そのものが回転しない。生産を継続していかないと山を守れないと思うがどのように考えるか。

(生産者 F)

東電賠償がなかなかもらえない。その間は自分の負担になる。クヌギの木が欲しくて宮城県北から購入したりしていたが、少量であっても自伐できるクヌギの林が欲しいため植林をしてきた。この木が使えなくなったわけだが、先ほど東電の担当者が2年で変わると言っていたが、私の時は半年で担当者が変わっていた。全然話が進まなかった。そんな中、47 ベクレルまで下がった。やるしかなかった。しかし売れない。東電からは支払いがされない。これではやってられない。資金繰りが大変であるが、いくら後から東電からくるからといっても資金をつぎ込むことができない。何で県が立て替えてくれないのか。産地を守るのであれば、県で立て替え払いをしていただき、東電に急がせても良いのではと思った。

(生産者B)

販売単価が安くなったのは、やはり風評被害である。業者は、安全安心、セシウムを含まない ものが欲しいというのが現実である。

東電賠償を直接県が立て替えるのが難しいと聞いたので、県が金融機関に基金を準備し、賠償 金がきたら返すような仕組みづくりをやっていただきたい。

(髙橋孝眞委員)

市場価格が 4,500 円であり風評被害で 3,000 円に下がっている。差額の 1,500 円を風評被害として東電へ賠償請求するということか。

(生産者B)

これから請求することになる。以前は年平均価格で支払いがされたが、現在は販売月の分で支払いすることになった。販売月の確定をしないと請求できない。

(生産者F)

最近は50ベクレル以下でも危ないと言われている。サンプルで測定した木が必ずしも最大値とは限らない。くじ引きみたいなものである。

使用して良い原木は、菌床しいたけの場合 200 ベクレルである。しかし、皆は弱りきっていて、 原木を砕いて菌床の材料にしようという方はなかなか地元にはいない。

(生産者D)

震災の前年にサラリーマンを退職してしいたけ生産を始めた。しいたけに詳しくないまま東電 賠償の手続きをすることとなった。いつまでこの状況が続くのかと考えてしまう。風評被害がい まだにあるのが現実である。がんばって生産しても 100 ベクレルを超えてしまうと出荷できなく なりゼロに戻ってしまう。その間の苦労にはお金が出るわけではない。自分でやれる範囲で生産 していくしかないと思っている。

(生産者F)

色々心が折れそうな話になったが、弱っていかざるを得ないことを県でも認めてきたのだと思う。これを何とかしなければならないというのが本音であってほしいと思う。原木、ホダ木、しいたけを放射能検査にだすわけだが、検査費用がかかるが無料にしてもらっている。検査の費用をだしているから良いのではないかと言われるかもしれないが、我々の責任でこうなっているわけではないので、痛みを察していただければと思う。